

第2期 隠岐の島町水産業振興計画

(令和8年4月1日から令和18年3月31日)

～人・海・暮らしがつながる、地域循環型の持続可能な水産業～



令和8年4月



隠岐の島町

はじめに

隠岐の島町長 池田 高世偉



本町の水産業は、古くから島民の暮らしと地域経済を支えてきた基幹的な第1次産業であり、地域の活力を生み出す上で欠かすことのできない重要な柱です。豊かな海に育まれた水産資源は、隠岐の歴史と文化を形作ってきただけでなく、観光や食、地域ブランドの基盤として、本町の魅力を支えてきました。

一方で、近年は漁業者の減少と高齢化、燃油・資材費の高騰、海洋環境の変化など、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした課題に向き合い、将来にわたり持続可能な水産業を構築していくことは、本町の地域力を維持・強化し、次代につなぐための重要な取組になります。本計画は、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げる基本目標『活力を生み出す町』の実現に寄与する分野別計画として位置付けられています。前期計画の成果と課題を検証するとともに、漁業者アンケートや関係団体からの意見、社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間の方向性を明確に示すものです。特に、担い手の確保・育成、資源管理と環境保全、地域内消費と付加価値向上、観光・教育との連携促進など、町の活力創出につながる重点施策を設定し、地域とともに進める実効性のある取組を整理しています。隠岐の海は、私たちが未来へ受け継ぐべき貴重な財産です。本町としても、現場の声を大切にしながら、水産業が地域の活力を生み出し続けるよう、関係機関と連携し、持続可能な産業基盤の形成に取り組んでまいります。

本計画が、水産業に携わる皆様、そして町民の皆様と共有する指針として、本町のさらなる発展につながることを心より期待しております。

目 次

はじめに 隠岐の島町長挨拶

第1章 計画策定の趣旨・位置付け・本町の概況・・・P3～5

- 1 計画の趣旨・位置づけ・・・・・・・・・・P3
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の位置づけ
- 2 概 況・・・・・・・・・・P4
 - 町勢 ○漁港・港湾 ○人口世帯数 ○産業別人口

第2章 隠岐の島町の水産業の現状・・・・・・・・・・P6～12

- 1 隠岐の島町の水産業の概要・・・・・・・・P6
- 2 漁獲量の推移
 - ・漁業種別漁獲量の推移
- 3 漁業就業者数と年齢構成・・・・・・・・P8
 - ・漁業就業者の年齢構成
- 4 主な漁業種類の特徴・・・・・・・・P9
 - ・まき網漁業 ・一本釣り ・イカ釣り漁業 ・定置網・刺網漁業
 - ・バイ籠・カニ籠漁業 ・採介藻（サザエ・アワビ・海藻類）
 - ・養殖（イワガキ・ワカメ）
- 5 地域資源の特徴・・・・・・・・P11
 - ・ズワイガニ ・白バイ貝 ・アラメ ・イワガキ

第3章 前計画の成果と課題・・・・・・・・・・P13～21

- 1 隠岐の島町の漁業振興
 - (1) 流通改善と魚価対策・・・・・・・・P13
 - (2) 資源増大および環境整備・・・・・・・・P15
 - (3) 担い手確保および育成・・・・・・・・P17
 - (4) 産官学連携・・・・・・・・P18
- 2 漁業種別振興施策・・・・・・・・P19

第4章 将来ビジョンと重点施策・・・・・・・・・・P22～24

- 1 将来ビジョン・・・・・・・・P22
「人・海・暮らしがつながる、地域循環型の持続可能な水産業」
- 2 第2期計画を構築するための重点施策・・P24
 - (1) 担い手確保・育成と働き方改革
 - (2) 地域内流通・加工・ブランド化の再構築
 - (3) 資源管理と海洋環境への対応力強化
 - (4) 産官学連携の拡充と成果の地域還元
 - (5) 漁業種類に応じた重点施策

第5章 重点施策の具体的な取組・・・・・・・・・・P25～39

- 1 担い手の確保・育成と働き方改革・・・・・・・・P25
 - (1) 漁業の魅力をもPR
 - (2) 担い手確保の支援強化
 - (3) 住居・生活基盤の整備支援
 - (4) 小中高一体的な教育プログラムの構築
 - (5) 操業コスト軽減のための支援
 - (6) 多様な人材受け入れ体制の整備

- 2 地域内流通・加工・ブランド化の再構築・・P28
 - (1) 学校給食・飲食観光分野での地魚利用の拡大
 - (2) 小規模加工業者支援強化
 - (3) ブランド認証制度の創設・PR強化
 - (4) 島内外流通体制整備
 - (5) 観光・飲食店との連携による魚価向上企画
 - (6) 6次産業を担う人材・事業者育成支援

- 3 資源管理と海洋環境への対応力強化・・・・・・・・P31
 - (1) 藻場再生、環境モニタリング、放流効果検証
 - (2) 温暖化・磯焼け・環境リスクへの総合対策
 - (3) 海洋ごみ／漂着物対策の広域連携強化
 - (4) 漁場環境保全と生態系回復のための調査・研究体制の構築

- 4 産官学連携と研究成果の地域還元・・・・・・・・P34
 - (1) 共同研究の推進と産官学連携の強化
 - (2) 研究成果の現場導入と地域還元
 - (3) 研究成果を活用した新商品開発と地域産業化の推進

- 5 漁業種類に応じた重点施策・・・・・・・・・・P36
 - (1) まき網漁業
 - (2) 定置網・刺し網漁業
 - (3) 一本釣り・イカ釣り漁業
 - (4) カニ籠・バイ籠漁業
 - (5) 採介藻漁業（サザエ・アワビ）
 - (6) 養殖（イワガキ・ワカメ）
 - (7) 共通施策（省力化・PR・販路など横断施策）
 - (8) 操業環境の安全確保と漁業基盤の適正管理（安全操業、廃船処理）

◇第2期 隠岐の島町水産業振興計画目標値（年度管理表）・・・・・・・・P40

◇隠岐の島町水産業振興計画策定委員会委員名簿／委員会開催日・・P42

◇隠岐の島町水産業振興計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・P43

【参考】隠岐の島町水産業アンケート結果/アンケート結果（別紙）・・・・p1～8

第1章 計画策定の趣旨・位置付け・本町の概況

1 計画策定の趣旨と位置付け

(1)計画策定の趣旨

本町の水産業は、私たちの暮らしや文化を支えてきた大切な産業です。

しかし近年、漁業者の減少や高齢化、海の環境変化、流通の仕組みの弱さなど、本町の水産業を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

こうした中で、本町がこれからも海と共に生きていくためには、水産業を“地域みんなで支える産業”へと育て直していくが必要になっています。

本計画では、前期計画で取り組んできたことの成果と課題を整理し、漁業者の方々や加工・飲食・観光関係者など、町内の多くの皆様から寄せられた意見をしっかりと反映しながら、豊かな海洋資源の持続的利用と、地域の食・観光・加工など多様な分野との連携を通じて、将来にわたり持続可能な水産業の確立を目指していきます。

(2)計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「第2次隠岐の島町総合振興計画（後期：「令和7年度～令和11年度）」および、上位計画である「第2期島根県農林水産基本計画」との整合を図りながら、本町における水産業振興の中長期的な方向性と具体的施策を示す指針として位置付けるものです。

計画期間は令和8年度(2026)から令和17年度(2035)までの10年間としますが、毎年度事業評価及び検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことで、効率的な計画推進に取り組んでいきます。



◎松直し(1月2日に安全と豊漁を祈願する海の初詣)

2 概況

本町が位置する島後は島根半島の北東約 80km にあり、隠岐諸島で最大の島で、北西約 158km には竹島があり、本町に属しています。

島の外周は 151km、面積は 242.83 km² で、約 8 割を森林が占めています。

島はほぼ円形の火山島で、大満寺山（608m）を中心に山々が連なり、これら水源とする八尾川や重栖川の流域には平地が開け、周辺海岸は大山隠岐国立公園に指定され、特色ある景観を形成しています。

気候は対馬暖流の影響を受けた温暖な海洋性気候で、周辺海域は暖流と日本固有の冷水塊※1 とが混在することで極めて高い海域が形成され、日本海有数の好漁場を構成しています。

本町の水産業は第一次産業生産額の約 9 割を占める基幹産業で、まき網、定置網、カゴ、イカ釣り、一本釣り、養殖など多様な漁業が営まれており、令和 6 年（2024 年）の漁獲量は県全体の約 76% を占め、県内水産業を大きく支えています。また、水揚げ量についてはコロナ禍の影響などで落ち込んでいましたが、近年は回復傾向が見られます。

一方で、物価高騰や担い手不足など、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、適切な対策を講じなければ、水産業の衰退と地域経済への影響が懸念されます。



○町勢

町制施行 平成 16 年 10 月 1 日

面積 242.83 km²

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

指定地域 離島・過疎・辺地・農振・都市計画

○漁港・港湾

漁港 第 1 種 大久、犬来、箕浦、布施、久見、蛸木、都万、那久、油井

第 2 種 今津、加茂、津戸

第 3 種 西郷

第 4 種 中村（漁港第 2、3、4 種は県管理）

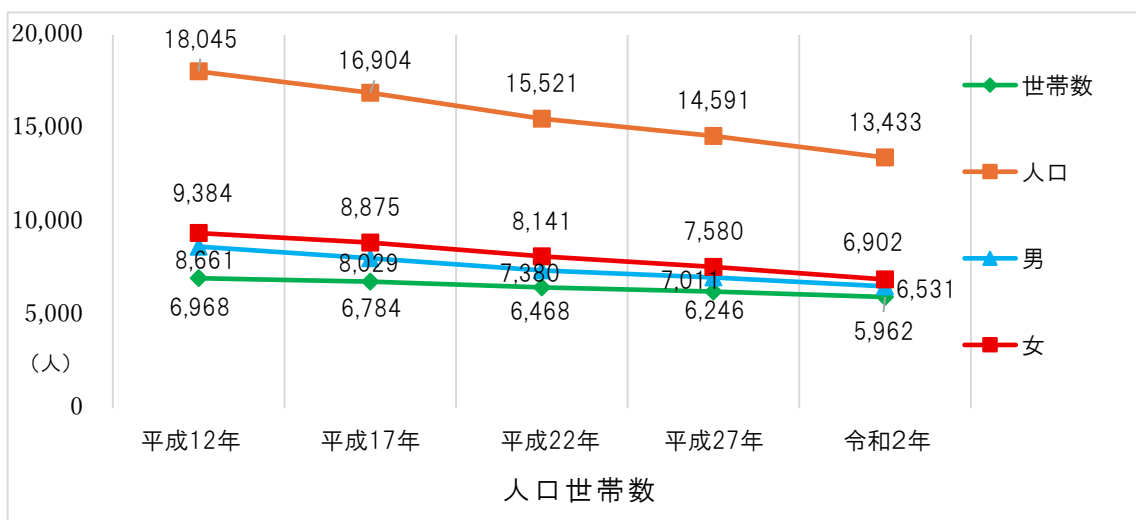
重要港湾 西郷（県管理）

地方港湾 重栖（県管理）、釜、伊後、西村、汐浜、飯美、卯敷、
長尾田、代、大津久、小津久

※1 冷水塊：周囲の海よりも水温が低い“かたまり”の海水が、ある海域にまとまって存在する現象のことです。

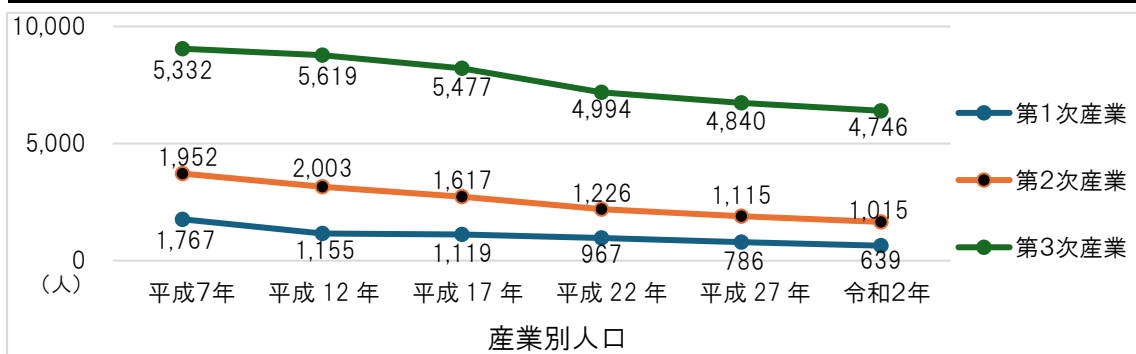
○人口世帯数(国勢調査より)

調査年	世帯数	人口	男	女	高齢化率
平成 12 年	6,968 世帯	18,045 人	8,661 人	9,384 人	28.40%
平成 17 年	6,784 世帯	16,904 人	8,029 人	8,875 人	31.20%
平成 22 年	6,468 世帯	15,521 人	7,380 人	8,141 人	33.90%
平成 27 年	6,246 世帯	14,591 人	7,011 人	7,580 人	38.40%
令和 2 年	5,962 世帯	13,433 人	6,531 人	6,902 人	41.50%



○産業別人口(国勢調査より)

調査年	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
平成 7 年	1,767 人 (19.5%)	1,952 人 (21.6%)	5,332 人 (58.9%)	9,051 人
平成 12 年	1,155 人 (13.2%)	2,003 人 (22.8%)	5,619 人 (64.0%)	8,777 人
平成 17 年	1,119 人 (13.6%)	1,617 人 (19.7%)	5,477 人 (66.7%)	8,213 人
平成 22 年	967 人 (13.5%)	1,226 人 (17.1%)	4,994 人 (69.5%)	7,187 人
平成 27 年	786 人 (11.7%)	1,115 人 (16.5%)	4,840 人 (71.8%)	6,741 人
令和 2 年	639 人 (10%)	1,015 人 (15.9%)	4,746 人 (74.2%)	6,400 人



第2章 隠岐の島町の水産業の現状

1 隠岐の島町の水産業の概要

本町は、対馬暖流の影響を受けた豊かな海に囲まれ、まき網・定置網・一本釣り、イカ釣り・カニ籠・バイ籠漁業・採介藻・養殖など、多様な漁業が営まれてきました。複雑な海底地形とそれに育まれた豊かな生態系を背景に、イワシ・サバ類、アジ類、マダイ、カサゴ類、白バイ貝、イワガキ、ワカメをはじめとする海藻類など、多様な水産資源に恵まれていることが大きな特徴です。

一方で、全国的な傾向と同様、イカ類やアワビ類を中心に資源量の低下が続き、海水温上昇や磯焼けの進行など、海の環境変化による影響も大きくなっています。漁業就業者は減少と高齢化が進み、担い手不足や漁村コミュニティの縮小が大きな課題となっています。

このような状況の中で、本町の漁業は、資源管理の強化、環境変動への対応、若手人材の確保、流通や観光との連携など、多方面の取組が必要な転換期を迎えています。本町の豊かな海を守り、次世代につなぐ持続可能な漁業が求められています。

2 漁獲量の推移

本町の漁獲量は、魚種によって増減が大きく異なるものの、総体としては横ばいからやや減少傾向にあります。

特にイカ類やアワビ類は水温上昇や潮流の変動による影響から資源水準の低下が続き、月別水揚げ量の変動幅も大きくなっています。

一方で、マダイやカサゴ類など、放流事業の対象魚種では一定の漁獲量があり、資源管理の効果が一部で見られます。

漁法別では、まき網が水揚げ量の大きな割合を占め、周年操業により本町全体の数量を支えています。

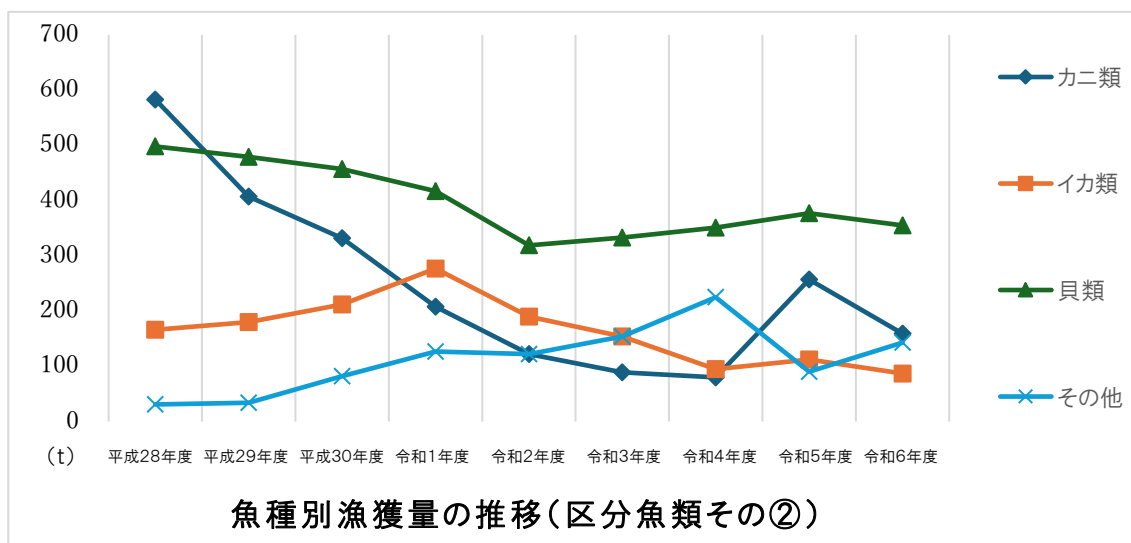
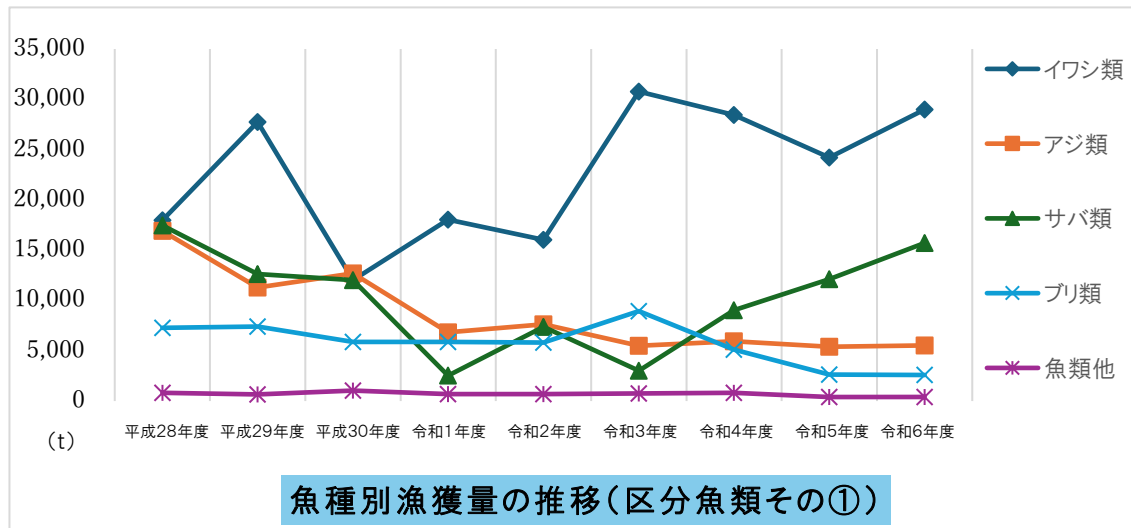
一本釣り・イカ釣りは季節的な変動が大きく、特にイカ類は海洋環境の影響を大きく受ける状況が続いています。

定置網・刺網は、季節ごとに多様な魚種を安定的に水揚げし、地元消費や地域流通を支える重要な漁法です。

バイ籠漁・カニ籠漁は本町を代表する沿岸漁業で、白バイ貝(エッチュウバイ)は需要が高く安定した漁獲が続く一方、カニ籠漁は冬季の気象条件に左右されるため漁獲量は増減しています。

○漁種別漁獲量の推移

区分	魚種	年度(トン)								
		平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
魚類その①	イワシ類	17,963	27,730	12,028	18,040	16,037	30,769	28,443	24,217	29,001
	アジ類	16,912	11,307	12,696	6,828	7,626	5,493	5,949	5,400	5,516
	サバ類	17,464	12,633	12,030	2,531	7,387	3,030	9,031	12,114	15,725
	ブリ類	7,296	7,420	5,895	5,881	5,817	8,943	5,107	2,630	2,593
	魚類他	833	667	1,044	708	696	744	818	402	404
魚類その②	カニ類	583	407	332	208	122	89	80	257	159
	イカ類	166	180	212	277	190	154	95	112	87
	貝類	498	479	457	417	319	333	351	377	355
	その他	31	34	82	127	122	154	225	90	143



3 漁業就業者数と年齢構成

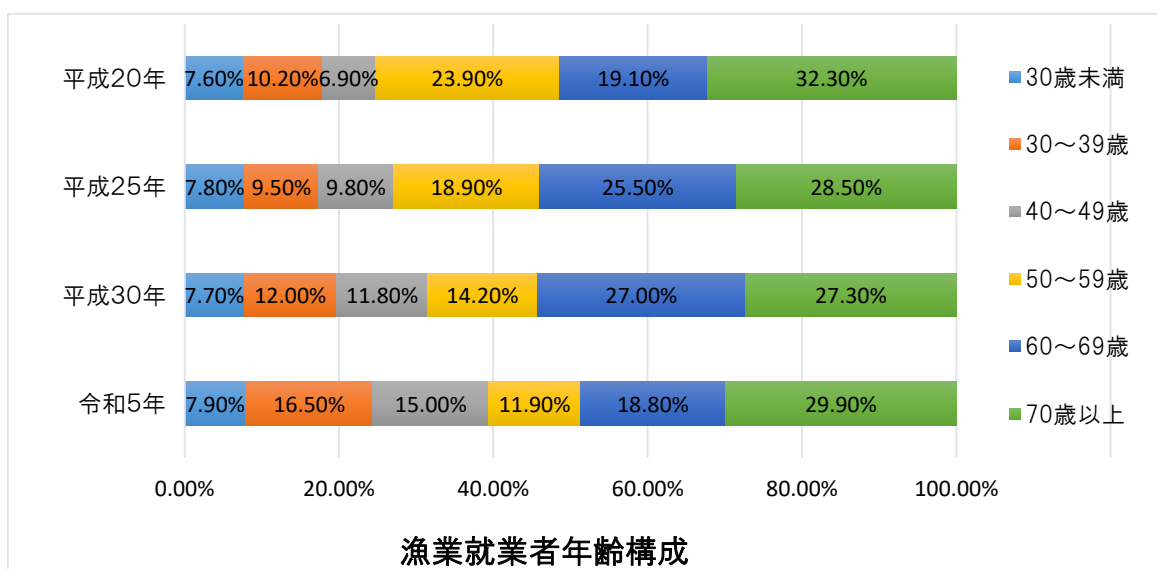
漁業就業者数は減少が続き、特に若年層の参入が少ない点が課題となっています。

沿岸自営漁業の年齢構成では60歳以上の割合が高く、各漁業集落での高齢化が進行しています。

まき網などの雇用型漁業では一定数の雇用確保がなされているものの、一本釣・定置網・採介藻などの自営に近い漁業では後継者不足が顕著であり、技術継承や労働力確保が急務となっています。

○漁業就業者の年齢構成(漁業センサスより)

調査年	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
平成20年	55人 7.60%	50人 6.90%	74人 10.20%	174人 23.90%	139人 19.10%	235人 32.30%	727人
平成25年	46人 7.80%	58人 9.80%	56人 9.50%	112人 18.90%	151人 25.50%	169人 28.50%	592人
平成30年	43人 7.70%	66人 11.80%	67人 12.00%	79人 14.20%	150人 27.00%	152人 27.30%	557人
令和5年	33人 7.90%	63人 15.00%	69人 16.50%	50人 11.90%	79人 18.80%	125人 29.90%	419人



4 主な漁業種類の特徴

【まき網漁業】

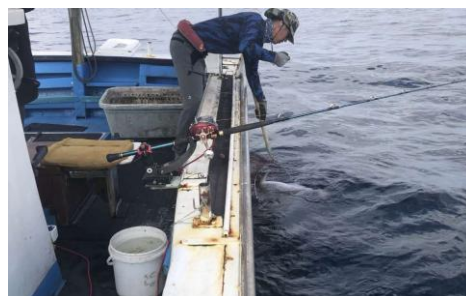
まき網漁業は、本町の水揚げ量を大きく支える基幹的な漁業であり、イワシ類・アジ類・サバ類など回遊性の高い魚種を中心に漁獲しています。漁船の規模や乗組員体制が確立されており、町内の雇用や地域経済にも寄与しています。季節ごとの回遊に合わせて効率的に操業できる点や、水揚げ量が多く、地元流通に与える影響が大きい点が特徴です。



◎まき網漁業

【一本釣り・イカ釣り漁業】

一本釣り・イカ釣り漁業は、古くから受け継がれてきた隠岐の伝統的漁業で、四季を通じてアジ・サバ・根魚・スルメイカなど多様な魚種を対象としています。単独または少人数での操業が中心で、地域の海況や季節に応じた柔軟な操業が可能です。イカ釣りについては、隠岐ならではの漁場環境を活かし、島の食文化とも深く結び付いた漁業となっています。



◎一本釣り漁業

【定置網・刺網漁業】

定置網・刺網漁業は、沿岸域に設置した漁具により季節ごとに多種多様な魚が入網することが大きな特徴です。マダイ・ブリ・カサゴ類・イサキ・カマスなど幅広い魚種が水揚げされ、島内の飲食店や家庭消費、観光客向けの提供など、地域内流通を支える役割を担っています。また、一定の規模を持つ漁業であることから、漁業研修生や新規就業者が現場経験を積む機会も生み出しています。



◎定置漁業

【バイ籠漁(白バイ)・カニ籠漁】

バイ籠漁は、白バイ貝（エッチュウバイ）を対象とする隠岐沿岸の代表的漁業で、島内飲食店や観光需要が高く、地域産業との結び付きが強い漁業です。カニ籠漁は冬季を中心に操業され、ズワイガニを主対象とする漁法です。いずれも地先の海域を活かした小規模・沿岸型の漁業であり、地域の季節性や伝統を映し出す漁業形態として位置付けられています。



◎バイ籠漁業

【採介藻(サザエ・アワビ・海藻類)】

採介藻漁業は、サザエ・アワビ・ワカメ・アラメなど、隠岐の海が育む多様な磯の恵みを対象とする沿岸型漁業です。潜水漁業や手作業による採取(かなぎ漁等)が中心であり、地域の自然環境や地形を知り尽くした漁業者の経験と技術が活かされます。特にサザエ・アワビは地元料理とも深く関連し、島の食文化を特徴付ける重要な資源です。



◎かなぎ漁

【養殖漁業(イワガキ等)】

養殖漁業は、イワガキを中心として展開され、隠岐ブランドとしての認知が進む分野です。清浄な海域と豊かな自然環境を活かし、春季のイワガキをはじめとした高品質な養殖物が生産されています。観光や島内飲食との連携も強く、地域産品としての付加価値向上に寄与しています。近年は技術向上や設備整備により、さらなる品質安定や出荷量の拡大が期待されています。また、冬季から春季にかけてワカメ養殖が行われており、沿岸の海況を活かした生産が定着し、塩蔵ワカメや板わかめとして供給されています。



◎イワガキ養殖



◎養殖ワカメ

5 地域資源の特徴

本町は、日本海が育む多様な沿岸資源に恵まれており、特に以下の資源は隠岐を代表する産品として位置付けられています。

【ズワイガニ(カニ類)】

冬季の沖合・沿岸域で操業されるカニ籠漁や、底引き網で漁獲され、島内の冬の食材として広く利用される資源です。漁期が明確で季節性が高く、地域の水産物として一定の存在感を持っています。



◎隠岐松葉ガニ

【白バイ貝(エッチュウバイ:バイ貝類)】

隠岐周辺の砂泥域に生息し、主にカゴ漁などで水揚げされる貝類です。島内での消費需要が高く、煮付けや刺身など地元料理に用いられる地域性の強い貝類です。



◎白バイ貝

【アラメ(海藻類)】

隠岐沿岸の岩礁帯に分布する海藻で、伝統的に採取・加工が行われてきました。

煮物や佃煮、保存加工など島内食文化に根付いた海藻資源として活用されています。



◎アラメ

【イワガキ(隠岐のいわがき)】

本町で生産されるイワガキは、清浄な海域で育った良質な「隠岐のいわがき」として評価が高く、旬を迎える3～5月の出荷を特徴とし、大ぶりで甘みの強い身質が評価され、地域の代表的なブランド水産物として位置付けられています。



©隠岐のいわがき

第3章 前期計画の成果と課題

1. 隠岐の島町の漁業振興

(1) 流通改善と魚価対策

【成果と課題】

前期計画では、離島特有の高コスト構造を改善するため、輸送費補助、島内流通の活性化、加工・ブランド化、観光連携といった多面的な流通改善策に取り組みました。

特に、国の制度を活用した輸送費支援は継続的に実施され、制度の活用件数も多く、漁業者の経営安定に大きく貢献しました。

地元消費の促進においても、学校給食や保育所での魚食提供、観光施設での活用が進み、地域内での流通強化に一定の成果が見られました。さらに、観光分野では地魚を活用したメニューづくりやイベントでの活用が進み、食と観光が連動したPR効果が生まれ、地域全体として水産物の魅力発信につながりました。一方で、加工インフラ整備は進展がみられましたが、6次産業化の担い手となる実践団体や、ブランド認証品目の増加は計画目標に届かず、商品力や事業化体制の面に課題が残りました。特に、特産品の統一的な認証制度の整備や、販路開拓の支援が今後の重点課題となります。

また、加工体制を担う人材不足、商品開発・施設整備等への支援が十分ではなく、事業の継続性・発展性が乏しいとの指摘も多く、これらに対応した横断的な支援体制の整備が必要とされます。

【前計画の目標別達成度】

◎:達成できた ○:概ね達成できた △:あまり達成できない ×:施策を実施していない

目標項目	令和7年度末目標値	実績 (平成28年度から令和6年度まで)	目標達成度
輸送費負担軽減	本土へ出荷する鮮魚等の輸送費支援策の充実	毎年度継続して輸送費支援を行っている(海上輸送に要する経費の8/10以内)	◎
地産地消・魚食普及推進	「水産の町・隠岐の島町」をPRし、地元産水産物の消費量向上を図る	全保育所の給食へ提供(毎月1回実施) 学校給食へ提供(年1回実施) 観光施設、島内外イベントでのPR実施(水産物の提供等)	○

水産物加工 拡大 6次産業化 推進	水産物加工場（一定以上のもの）1ヶ所 6次産業化に取り組む事業者5団体以上	水産物加工場：5ヶ所 6次化団体：2団体	○
特産品開発 ブランド化での 販路拡大	隠岐の島町ブランド 認証10品目	町ブランド認証品：なし ※特産品・海産物は多数有り （白バイ貝、サザエ、イワガキ、 松葉ガニ、アラメ、アゴだし等）	×
観光産業 との連携	観光客が多く利用する 施設で地元产品中心の料理を提供する	島内宿泊施設や飲食店などで魚介類を提供	○

○輸送費支援による島外出荷数(輸送費負担軽減)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出荷箱数(個)	143,823	129,685	136,452	134,374	121,693



◎保育所での魚食普及事業
(地産地消・魚食普及推進)



◎加茂水産物加工場
(6次産業化推進)

【アンケート意見】

○流通・魚価対策

- ・課題：販路不足、観光連携の弱さ、価格不安定
- ・今後の要望：「販路強化」、「直販観光向け販売制度」、「PR強化」
- ・自由意見：「島内流通体制改革」、「新鮮な地魚供給」、「輸送コスト・高価格」、「収益安定化・価格適正化・ブランド強化による担い手確保」、「鮮度保持」

○加工・ブランド化・6次産業化

- ・課題：販売につながっていない、加工設備の活用がない等の指摘
- ・今後の要望：事業者支援、ブランド認証拡大PR、飲食観光共同商品開発
- ・自由意見：「観光ニーズ把握」、「地産地消」、「常温加工品開発」

○観光連携

- ・課題：取組はあるが不十分
- ・今後の要望：「飲食店宿泊業での供給体制強化」、「観光連携イベント企画」
- ・自由意見：「朝市・直販体制の整備」、「観光連携販売促進企画」

【今後の方向性】

地魚が町内で安定して流通し、住民や観光客が身近に「隠岐の魚」を食べる環境を整えていく必要があります。加工体制や直販、観光・飲食との連携を強化し、地域内で付加価値が循環する構造を築くことが求められます。また、統一ブランドや鮮度保持・物流改善を進め、魚価向上と販路拡大につなげていくことが重要となります。

(2) 資源増大および環境整備

【成果と課題】

前期計画では漁業資源の回復と漁場環境の改善を目的に、放流事業、藻場再生、漁礁整備、漁船更新や廃船処分など、資源増大のため多面的な施策を展開しました。特にマダイの稚魚放流については、放流目標に近い成果が得られ、資源量維持に一定の効果が確認されました。一方で黒アワビ放流については自然環境の影響を受け放流目標の半分以下にとどまったものの、放流対象魚種や成育環境の見直しに向けた知見が蓄積され、次期施策に生かせる基盤が整いました。

また、磯焼け対策では、離島漁業再生支援事業を活用した藻場モニタリングや調査活動が一部で取り組まれ、持続的な資源利用の意識が地域に浸透し始めています。しかしながら、放流魚の追跡調査や効果検証の体制が整っておらず、科学的根拠に基づいた資源管理への転換が進んでいない点が課題として残ります。

水産基盤整備については、小規模漁礁の整備目標を達成し、漁場環境の改善に寄与したものの部分的であり、沿岸生態系の回復には広域的・継続的な取組が必要とされます。

また、海洋ごみや流木、油等の漂着物の影響への対応も不十分であり、漁業環境の改善には町全体としての対策強化が求められています。

漁船更新・廃船処理についても国・県制度の活用により一定の成果が見られ、老朽船の更新や放置船対策が進展しましたが、制度の周知や手続きの簡素化など、更なる利用促進が課題となります。

【前計画の目標別達成度】

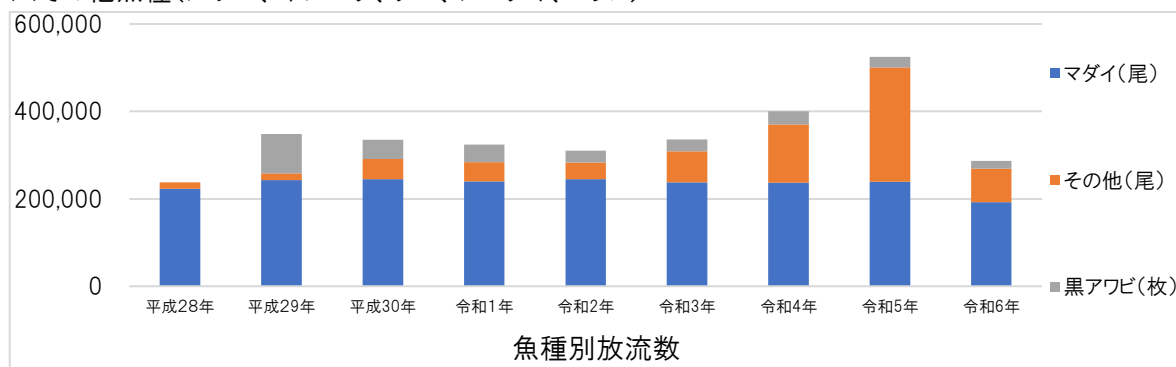
◎：達成できた ○：概ね達成できた △：あまり達成できない ×：施策を実施していない

目標項目	令和7年度末目標値	実績 (平成28年度から令和6年度まで)	目標達成度
栽培漁業と資源管理推進	マダイ稚魚放流毎年25万匹以上放流 クロアワビ稚貝放流・毎年8万個以上放流	マダイ放流：年平均約90%達成 234,000匹 黒アワビ放流：年平均41%達成 33,000匹	○
磯焼け対策	磯焼けの継続調査（3年に一度実施）	蔵田アラメ回復調査（R3年） 犬来柱状磯モニタリング調査（R5年） 犬来柱状磯モニタリング調査（R6年）	○
水産基盤整備	小規模漁礁の設置5ヶ所	整備5ヶ所以上確認	◎
漁船更新・廃船	廃船不法放置0件	令和2年～6年廃船処理数 実績：92件	○

○栽培漁業と資源管理推進事業

放流魚種	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
マダイ(尾)	223,000	243,000	245,000	240,000	245,000	238,000	237,000	239,000	192,000
その他(尾)	15,000	15,000	46,000	44,000	38,000	71,000	133,000	262,000	77,000
黒アワビ(枚)	0	90,000	44,000	40,000	27,000	27,000	30,000	24,000	18,000
合計	238,000	348,000	335,000	324,000	310,000	336,000	400,000	525,000	287,000

※その他魚種(カサゴ、キジハタ、クエ、アマダイ、ヒラメ)



【アンケート意見】

- ・課題：効果は感じるが不十分
- ・今後の要望：「磯焼け対策」、「放流・藻場再生」、「漁船更新廃船処理制度強化」
- ・自由意見：「藻場再生」、「環境モニタリング」、「産官学連携技術研究促進フィードバック」

【今後の方向性】

水産資源と漁場環境の保全を将来の基盤として位置付け、藻場モニタリングや放流効果の検証など、科学的根拠に基づく資源管理体制を強化していく必要があります。また、温暖化や磯焼け・密漁の深刻化に対応できる地域モデルを構築するとともに、海洋ごみ対策を含む広域・継続的な環境保全体制を整えることが求められます。

(3) 担い手確保および育成

【成果と課題】

前期計画では、地域漁業の持続に向け、担い手の確保・育成は最重要課題として、新規就業者支援と若年層への啓発活動の両面から取組が進められました。新規就業者の確保においては、島根県と本町の支援制度を活用し、過去10年間で自営12名、雇用75名の計87名が新たに漁業に従事しました。

一方で、全体的な就業者数は高齢化が進み、沿岸自営漁業者の確保が困難な状況にあります。沿岸自営漁業者の確保は今後の地域漁業の基盤強化に直結することから、独立・定着を支える支援体制の継続が求められます。所得保障や労働時間の改善といった働き方改革や、若者にとっての漁業の魅力が十分に発信されていないという指摘もあります。

今後は、地域全体で担い手を支える体制（住居、生活支援、教育など）の再整備が必要とされています。

教育現場との連携では、小中学校における漁業教室の継続実施や、水産高校生を対象としたジョブフェアの開催などを通じて、地元産業への理解促進が図られてきました。その結果、隠岐水産高等学校から町内の漁業会社への就職実績が累計13名となり、教育段階からの「地域漁業を学ぶ機会」が大きな成果となりました。

【前計画の目標別達成度】

◎：達成できた ○：概ね達成できた △：あまり達成できない ×：施策を実施していない

目標項目	令和7年度末目標値	実績 (平成28年度から令和6年度まで)	目標達成度
新規就業者確保	毎年新規就業者8名以上 (うち自営1名以上)	10年間実績：自営12名、雇用75名 合計87名	◎
小・中学生、高校生への働きかけ	小中学校漁業教室各校毎年1回以上。 隠岐水産高校から地元漁業会社へ毎年1名以上就職	漁業教室については毎年町内1校程度で実施。 隠岐水産高校から就職実績13人	○

○隠岐水産高等学校生徒の地元漁業会社への就職者数

年度	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 1年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	合計
就職者数 (人)	2	1	0	3	3	0	1	1	2	13

【アンケート意見】

- ・課題：収益性の改善、若者の関心喚起、生活支援・研修制度
- ・今後の要望：「補助支援」、「販路斡旋」
- ・自由意見：「高収入化」、「生活基盤支援」、「多様な人材受入れ」、「教育機関と情報連携」、「後継者育成スキーム構築」

【今後の方向性】

水産業を将来にわたり維持していくためには、担い手の確保と定着が欠かせません。新規就業者支援の充実とともに、沿岸自営漁業者として独立できる仕組みづくりを進め、住居・生活支援や研修制度を整備して働き続けられる環境を整える必要があります。また、小中高を通じた水産教育を充実させ、「島で学び、島で働く」人材循環を形成する必要があります。

(4) 産官学連携

【成果と課題】

隠岐水産高等学校生徒による白バイ貝の缶詰開発や、ワカメ種苗の研究といった実践的な取組が行われ、さらに島根大学隠岐臨海実験所において学習会も一度開催されるなど、教育・研究機関との連携が一部で実現しました。

一方で、これらの取組は単発的・イベント的な取組にとどまっており、継続的かつ実践的な連携体制には発展していません。研究成果が現場に導入される仕組みや、漁業者・研究者・地域住民が共に企画・評価する枠組みが不足している状況です。継続的な連携体制、情報共有、成果の見える化が求められています。

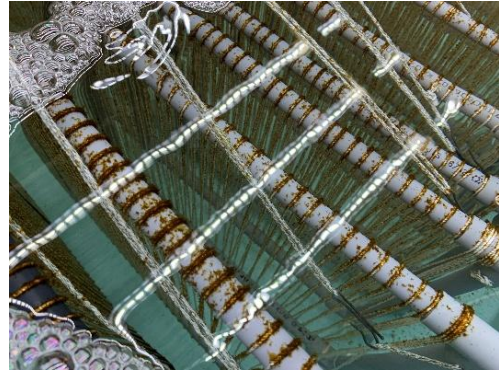
【前計画の目標別達成度】

◎：達成できた ○：概ね達成できた △：あまり達成できない ×：施策を実施していない

目標項目	令和7年度末 目標値	実績 (平成28年度から令和6年度まで)	目標 達成度
産官学連携	共同研究・加工品開発を継続して実施する	島根大学隠岐臨海実験所において学習会を開催。隠岐水産高校生徒が白バイを活用した缶詰の開発やワカメの種苗生産などの研究実績	△



◎ワカメ種苗研修会



◎ワカメ種系生産

【アンケート意見】

- ・課題：一部取組はあるが不十分・取組が見えにくい
- ・今後の要望：「商品開発・ブランド化」、「種苗・資源研究」、「新技術研究成果の共有学習会」、「学生との現場体験実習」
- ・自由意見：「大学水産学部の誘致」、「温暖化・マイクロプラスチック対策の共同研究」、「学生実習拡大」、「成果の見える化」

【今後の方向性】

隠岐水産高等学校や島根大学隠岐臨海実験所など地域の教育・研究機関との協働体制を強化し、技術導入や人材育成、商品開発を進める持続的な連携モデルを構築していく必要があります。研究成果を現場へ確実に還元する仕組みを整えるとともに、成果を分かりやすく発信し、連携の継続と発展につながる基盤を整備することが求められます。

2 漁業種別振興施策

【成果と課題】

本町の漁業は、まき網・定置網・一本釣り、イカ釣り・カニ籠・バイ籠漁業・採介藻・養殖など多様な魚種と漁法に支えられており、それぞれの特性に応じた振興施策が展開されてきました。

各漁業において船体更新や設備整備が進み、経営負担の軽減や・操業環境の改善に寄与したことや、魚価の向上やブランド化といった面で一定の成果が見られました。

しかし、各漁業とも生産量の減少や人材不足といった構造的課題や、燃料費・氷代・資材費の高騰など経営環境の悪化が共通課題としてあります。

まき網漁業では、基幹産業として船体更新や廃漁網処分など計画的な整備が進められましたが、将来の操業維持には新規就業者の確保や漁業経営の安定化に向けた支援が求められています。

定置網・刺し網漁業、カニ籠・バイ籠漁業、一本釣り漁業では、PR活動や地産地消の推進により単価の上昇が見られましたが、漁獲量や担い手の減少が深刻であり、設備更新や省力化への投資が急務となっています。

イカ釣り漁業は、資源の減少と操業不安定により加工等の付加価値化に取り組めない状況が続いています。今後は、資源管理と経営転換を含む抜本的な再構築が求められています。

採介藻漁業では、サザエ・アワビの単価上昇やアラメ等の生産維持が見られたものの、資源減少、後継者の育成、流通体制の課題や高齢化による作業負担の増大が顕在化しており、多面的な支援が求められています。

養殖漁業では、イワガキのブランド化により単価上昇という成果は見られましたが、出荷数は食害や環境要因により減少傾向にあります。ワカメ養殖も担い手不足と加工負担の増大により出荷量が減少しており、生産性向上と体制整備が不可欠となります。

【前計画の目標別達成度】

◎:達成できた ○:概ね達成できた △:あまり達成できない ×:施策を実施していない

目標項目	令和7年度末 目標値	実績 (平成28年度から令和6年度まで)	目標 達成度
まき網漁業	船齢30年以上の運搬船の更新	令和5年度に運搬船1隻更新 廃棄漁網についても補助事業の継続により実施継続中	◎
定置網漁業 刺し網漁業	効率的網おこし研究※2による経費削減	定置漁業については、令和6年漁獲量は979tで平年比124%で上回っている	○
カニ籠 バイ籠 漁業	隠岐産の認知度アップによる単価の上昇10%増	・白バイ貝キロ単価:R2年:990円→R6年:1,297円 ・カニ:年ごとで変動	○
一本釣り 漁業	高鮮度化による単価上昇15%増	キジハタ、カサゴ、メバルなど 価格上昇は見られる	○
イカ釣り 漁業	加工付加価値による単価の上昇10%増	漁獲量の減少により加工等付加価値を付ける取組が未実施	×
採介藻漁業	サザエ・アワビ蓄養施設の有効活用による単価上昇10%増・アラメ・岩ノリ生産量の維持	サザエ・アワビは単価上昇がみられる。アラメは生産量減少傾向	○

養殖漁業	イワガキ単価上昇 5%増 イワガキ生産量の増 加2万個増	隠岐のいわがきブランド化推 進協議会 ・イワガキ単価：H28年263円/個 →R6年298円/個 13%増 ・生産量：H28年8.3万個→ R6年5.6万個 2.7万個減 ・ワカメ漁獲量：養殖ワカメ R元年：187t →R4年：401t	○
------	---------------------------------------	---	---

○漁業種別漁獲量の推移

漁業種目	年度(トン)								
	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
まき網	59,392	58,844	42,577	33,287	36,989	48,472	48,792	44,252	52,612
定置	768	735	909	557	498	439	412	398	510
刺し網	218	92	128	74	60	42	57	33	35
一本釣り	93	81	93	85	68	69	86	80	75
イカ釣り	122	152	172	241	139	84	77	93	63
バイ籠	408	399	383	350	263	267	279	293	283
カニ籠	581	405	329	207	122	88	79	257	157
採介藻 (サザエ・アワビ・藻類)	108	106	145	185	161	211	288	165	209
養殖(ワカメ) 板ワカメなど含む	1	1	1	1	1	1	1	1	1
養殖(イワガキ)	8	7	3	4	2	4	7	7	6
合計	61,691	60,815	44,737	34,987	38,301	49,673	50,071	45,572	53,945

【今後の方向性】

本町で営まれる多様な漁業の特性を踏まえ、省力化、生産安定、担い手確保を軸に施策を体系的に整理していく必要があります。イワガキ養殖、採介藻、カニ籠・バイ籠、一本釣り、イカ釣り、まき網、定置網などについては、「設備更新」、「体制整備」、「PR強化」を組み合わせ、持続可能な生産モデルの確立を図る必要があります。また、燃油・資材費高騰や環境変動といった経営リスクに対応するため、経営支援や漁場改善を総合的に推進し、各漁業が将来に渡り継続できる体制を整備していくことが求められます。

※2効率的網おこし研究：定置網を起こす(揚網する)作業を、より短時間・省力・安全に行うための方法や機器配置、手順を検証する取組のことです。

第4章 将来ビジョンと重点施策

1. 将来ビジョン

～人・海・暮らしがつながる、地域循環型の持続可能な水産業～

これからの隠岐の島町の水産業は、海の恵みを次の世代につなぎながら、人が集まり、暮らしに広がる“町の力”として発展していく姿を目指します。水産業を「獲るだけの産業」ではなく、地域の食や観光、文化を支える大切な地域循環型産業として再構築していきます。



「人」が根づく水産地域の形成

島内で育った若者が水産業に関心を持ち、学び、定着する流れをつくります。教育・研修・住環境の支援を通じて「働ける・暮らせる・続けられる」環境を整備し、地域社会に根づく担い手の育成を進めます。

本計画では、教育（小中高）、研修（OJT※3・資格取得）、定住支援（住宅・生活環境）、働き方改革（作業負担軽減・安全性向上）を一体的に整備し、「島で学び、島で働き、島で暮らす」循環を確立します。さらに、漁業の魅力発信や現場体験を通じ、若年層・Uターン・Iターン・外国人材など多様な担い手の確保につなげます。

「海」と共に生きる持続的漁業の実現

資源減少や海洋環境の変化に対応するため、科学的データに基づく資源管理体制を整備します。磯焼け対策やモニタリング体制の強化を通じ、自然と調和した持続可能な漁業を目指します。

本計画では、藻場モニタリング、放流魚種の選定による効果検証、環境データの蓄積など、科学的根拠に基づいた資源管理を進めます。さらに、密漁対策や海洋ごみ対策を強化し、漁場環境を守る地域協働モデルを構築します。気候変動に伴う資源変動にも対応できるよう、複数魚種の活用や操業体系の多角化も促進します。

「暮らし」とともにある地域産業の構築

水産物の地域内消費を軸に、地魚給食・観光・加工・販売支援と連動する産業を育成し、町内で循環させる仕組みを確立します。

島の暮らしと水産業が結びついた地域産業の姿を再構築していきます。

本計画では、学校給食・観光施設・飲食店などでの地魚利用をさらに強化し、地域住民が地元の水産物に親しむ環境を整えます。また、小規模加工業者の育成支援、加工設備整備、販売体制の強化を進め、地域内で付加価値を生み出す“つくる力”を底上げします。統一ブランド制度の創設、観光との連携、直販体制の改善などにより、「地域で生産し、地域で消費され、地域で利益が循環する」構造を目指します。

※3 OJT(On-the-Job Training):実際の仕事をしながら、先輩や指導者が横で教える育成方法のことです。机上の研修ではなく、「現場そのものが教室」になるスタイル。

2. 第2期計画を構築するための重点施策

将来ビジョンを実現するためには、前期計画で明らかになった課題に対し、より実効性の高い体制づくりが必要です。

本計画において重点的に取り組む具体的施策を、次の5つの主要分野に整理して再構築します。

(1) 担い手の確保・育成と働き方改革

新規就業者支援や沿岸自営漁業者の育成、住宅・生活支援、水産教育の充実を進め、「島で学び、島で働く」循環をつくる

(2) 地域内流通・加工・ブランド化の再構築

地魚利用の拡大や観光・飲食との連携を強化し、加工支援・統一ブランド・物流改善により、魚価向上と販路拡大を図る

(3) 資源管理と海洋環境への対応力強化

藻場モニタリングや放流効果検証を進め、温暖化・磯焼け・密漁・海洋ごみなどの課題に対応し、持続可能な漁場環境を守る

(4) 産官学連携と研究成果の地域還元

隠岐水産高等学校・島根大学隠岐臨海実験所等と協力し、共同研究・技術導入・人材育成を進める。成果の共有を高め、地域全体で課題解決に取り組む

(5) 漁業種類に応じた重点施策

各漁業の特性に合わせ、省力化・生産安定・担い手確保を軸に施策を整理し、「設備更新」、「体制整備」、「PR強化」を組み合わせ、持続可能な生産体制を整える

第5章 重点施策の具体的な取組

1. 担い手の確保・育成と働き方改革

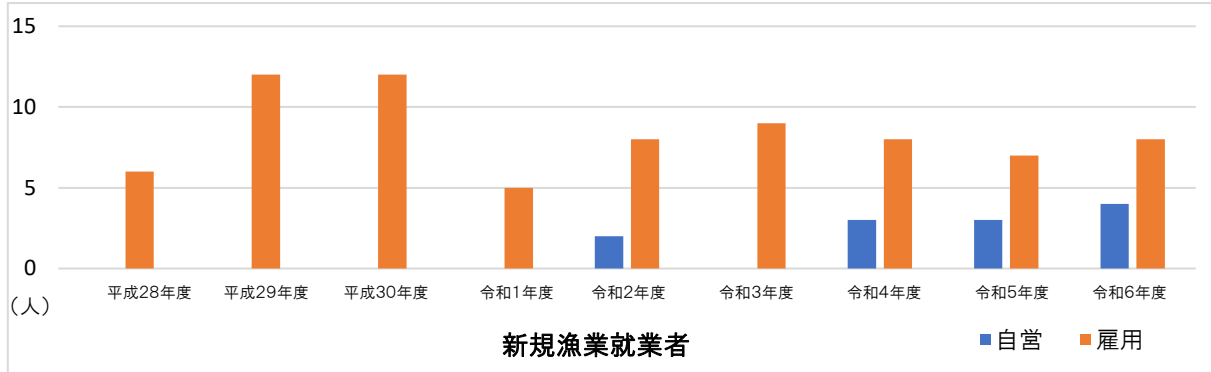
○取組の必要性

本町の漁業は高齢化が進行し、沿岸自営漁業者の減少が顕著です。若者が漁業に参入し、その後定着するための住環境・生活環境・所得確保の仕組みが十分ではなく、漁業の継続性が損なわれつつあります。また、教育段階から水産業に触れる機会が乏しく、漁業に対する関心や職業選択が進まない状況が続いています。これらの課題に対処し、担い手が「定着し続けるための総合的な支援体制」の確立が必要となります。

○新規漁業就業者数の推移

区分	平成28年		平成29年		平成30年		令和1年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
自営	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	3	(3)	3	(2)	4	(2)
雇用	6	(1)	12	(2)	12	(5)	5	(0)	8	(2)	9	(4)	8	(3)	7	(1)	8	(3)
自営+雇用	6	(1)	12	(2)	12	(5)	5	(0)	10	(3)	9	(4)	11	(6)	10	(3)	12	(5)

()は、新規漁業就業者のうちUターン者の数値



○目指す姿

本町の水産業を持続させるためには、安定的に働ける担い手の確保と定着が不可欠です。本計画では、新規就業者支援のさらなる充実を図り、沿岸自営漁業者として独立できる仕組みづくりを進めます。また、住居確保、生活支援、研修制度などを包括的に整備し、「働きながら生活を続けられる環境」の改善を進めます。さらに、小中高を通じた体系的な水産教育を構築し、子供たちが海や漁業に親しみ、将来の職業として水産業を選択できるようにすることで、「島で学び、島で働く」循環の形成を目指します。

重点目標【新規就業者数 年間7人以上・沿岸自営漁業者確保 年間1人以上】

○今後の具体的な取組

(1) 漁業の魅力をPR【情報発信、魅力PR、所得向上】

漁業の魅力を幅広い層に伝え、若者や移住希望者の就業意欲を高めるため、動画・SNS・Web媒体を活用した情報発信を推進します。就業後の働き方、操業モデル、島での暮らしなどをわかりやすく示し、漁業のイメージ向上と就業動機の形成を図ります。また、都市部や水産高校での就業相談会およびジョブフェア等の開催、年間複数回の漁業体験会の実施を支援し、漁業に触れる機会を拡大するよう推進します。さらに、操業モデルの構築や魚価向上・販路開拓による収入向上策を検討し、漁業が「選ばれる職業」として認識されるような取組を進めていきます。

【目標値（令和17年度末）：新規就業者数 年間7人以上】

(2) 担い手確保の支援強化【研修、指導者確保、所得安定】

独立可能な沿岸自営漁業者を確保するため、島根県と連携しながら、引き続き取組を推進していきます。就業型研修や独立型研修を通じて沿岸自営漁業に必要な知識を体系的に学べるよう、経験豊富な漁業者を指導者として確保し、研修体制の充実を整備します。また、独立希望者には、漁具や省力化機器導入の初期支援、販路開拓支援、所得安定に向けた伴走支援を組み合わせ、独立後の経営が安定するよう引き続き支援していきます。

【目標値（令和17年度末）：沿岸自営漁業者確保 年間1人以上】

(3) 住居・生活基盤の整備支援【住居確保、地域支援相談など】

新規就業者が地域で安定的に生活できるよう、空き家バンク制度と連携した住居紹介の強化を図ります。生活面の不安を軽減するため、教育・医療・子育て・住環境などの相談ができるワンストップ窓口の整備を進め、移住後の定着につなげていきます。さらに、地域住民・自治会・漁業協同組合と連携した見守り体制を構築し、地域全体で新規就業者を支える環境づくりを整えていきます。

【目標値（令和17年度末）：住居紹介・生活相談 年間3件以上】

(4) 教育プログラムの構築【魚食普及、教育プログラム、漁業体験】

将来の担い手の育成に向けては、保育所から小・中・高校段階に至るまで、発達段階に応じた水産教育の充実が重要であることから、魚食普及の取組や学校給食での水産物活用、海洋学習、漁業・加工体験、現場での実習等を段階的に取り入れた水産教育プログラムの構築について検討を進めます。その際、

小中学校や漁業協同組合、隠岐水産高等学校、島根大学臨海実験所など関係機関との連携を図りながら、実施可能な取組を積み重ねていきます。あわせて、体験授業や観察会の継続的な実施を通じ、子供たちが海に親しみ、地域産業への理解を深める機会の確保に努めるとともに、将来的な地元就業へつながる意識醸成を図ります。

**【目標値（令和 17 年度末）：水産教育・体験参加者 年間 100 人以上
水産高校から地元漁業会社への就職 毎年 1 人以上】**

(5) 操業コスト軽減のための支援【国県補助制度、学習会】

物価高騰に伴う操業コストの増加に対応するため、魚群探知機やウインチ、海水冷却装置等の省力化機器の導入について、国・県の補助制度の活用を基本としながら支援の検討を行います。あわせて、操業の効率化に資するモデルの構築に向け、導入事例の共有や学習の機会を設け、省力化の効果や留意点を現場で共有できる環境づくりに努めます。これらの取組を通じて、漁業者が将来にわたり安心して操業を継続できる環境の整備を図ります。

【目標値（令和 17 年度末）：省力化機器導入支援 累計 5 件以上】

(6) 多様な人材受け入れ体制の整備【人材確保情報共有、島根県・漁協連携】

外国人材や移住者、異業種からの転職者など、多様な人材が漁業分野に参入しやすい環境づくりを段階的に進めます。求人情報の整理・共有を図るとともに、島根県や漁業協同組合等の関係機関と連携し、適切なマッチングの充実に努めます。あわせて、就業者に対する安全教育や生活面での支援体制の整備を進め、就業後の不安軽減やミスマッチの防止、定着の促進を図ります。これらの取組を通じて、地域全体で漁業の担い手を安定的に確保する体制の強化を目指します。

【目標値（令和 17 年度末）：島根県・漁業協同組合と連携した人材確保体制構築】



©ジョブフェアでの企業 PR

2. 地域内流通・加工・ブランド化の再構築

○取組の必要性

本町では、地魚が島内で安定的に入手できず、観光施設での提供も進まないなど、地域内流通の弱さが課題です。加工体制も小規模事業者中心で設備更新や衛生管理が不十分な面もあり、商品力や販路開拓が進みにくい状況にあります。加えて、統一ブランドの不在やPR不足により「隠岐の魚」の認知度向上が進まず、鮮度保持技術や物流面の遅れが魚価向上を妨げています。これらの課題を解決し、町内で付加価値を生む仕組みを整えるためには、観光との連携、加工設備の強化、鮮度保持技術の導入、物流改革、ブランド戦略の構築など、多面的な体制整備が不可欠です。



◎水産朝市の様子

○目指す姿

目指すのは、地魚が町内で安定流通し、住民や観光客が身近に「隠岐の魚」を食べる環境が整うことです。地域内での水産物の流通と加工体制を強化し、付加価値を町内で生み出す循環型の経済構造を再構築します。観光・飲食産業と連携した地魚の活用促進、小規模加工業者や直販の支援により、地域で消費される水産物の量を増やします。また、事業化を見据えた加工設備や衛生体制の整備支援、町全体の価値を高める統一ブランド制度の創設を進めます。あわせて、鮮度保持技術の導入や物流効率化により、魚価向上と販路拡大を実現し、地域内外での競争力を高めます。

重点目標: 給食での魚食普及 年間1回以上、地魚利用店舗数 累計 30 施設以上、ブランド認証品 累計5品以上、島内流通施設 累計1か所

○今後の具体的な取組

(1) 学校給食・飲食・観光分野での地魚利用拡大【魚食普及、地魚PR、流通改善】

地魚を町内で安定的に利用できる体制の構築に向けて、保育所並びに学校給食における地元水産物の活用について、魚食普及の観点を踏まえつつ、実施体制や調理環境等を勘案しながら、可能な範囲で提供機会の拡大を検討します。これにより、子供たちが地域の魚に親しむ機会を確保するとともに、将来的な地魚需要の裾野拡大につなげ、町内における地魚利用の定着と拡大を図ります。また、飲食店、宿泊施設、観光施設等に対しては、地魚の利用促進に資する情報提供や事例の共有を中心とした支援を行い、島内における地魚利用の拡大につなげていきます。

【目標値（令和17年度末）：給食での魚食普及 年間1回以上、地魚利用店舗数 累計30施設以上】

(2) 小規模加工業者支援強化【設備更新、商品開発、産官学、販路開拓】

小規模な水産加工事業者における設備の老朽化や衛生管理面での課題に対応するため、加工場の衛生環境の改善や冷凍・冷蔵設備の更新、労働負担の軽減に資する機器の導入など、経営基盤の安定化に向けた設備整備について、関係制度の活用を基本としながら支援の在り方を検討します。

あわせて、隠岐水産高等学校や島根大学臨海実験所等との連携により、製造技術や衛生管理に関する助言・情報提供、新商品開発に関する取組の検討を進め、商品力の向上につなげていきます。さらに、商工会等の関係機関と連携し、パッケージ表示や販売方法に関する情報提供、オンライン販売や商談会への参加に関する機会の周知などを通じて、販路開拓に向けた取組を支援し、島内事業者が自立的な販売活動を行いやすい環境づくりに努めます。

【目標値（令和17年度末）：ブランド認証品の販売額 累計30%増額】

(3) ブランド認証制度の創設・PR強化【認証制度見直し、観光・飲食連携】

「隠岐ブランド」の価値向上に向けて、新たな認証の仕組みの構築について検討を進めます。品質の考え方や基準、ラベル表示の在り方、商品の背景や地域性が適切に伝わるブランドの考え方等について整理を行い、分かりやすく実効性のある認証制度の形成を目指します。これにより、事業者が品質管理や付加価値向上に主体的に取り組みやすい環境づくりを図ります。

また、認証品については、関係部局や関係団体等と連携し、観光パンフレットやイベント等を活用した情報発信の方法を検討し、町内外における認知向上に努めます。あわせて、飲食店や観光施設等での活用が進むよう、関係者間での情報共有や機会づくりを行い、地域ブランドの浸透につながる取組を進めます。

【目標値（令和17年度末）：ブランド認証品 累計5品以上】

(4) 島内外流通体制の整備【島内流通、輸送費支援、販路開拓】

地魚の安定的な供給体制の確保に向けて、漁業協同組合や関係事業者と連携し、集荷や配送の在り方について見直しを進めます。島外向けの輸送については、国の輸送費支援制度の活用を基本としつつ、町独自の支援の在り方についても検討を行い、小規模な漁業者や加工事業者にとって利用しやすい仕組みとなるよう配慮します。また、島内における流通調整の機能については、荷受けや仕分け、冷蔵保管等を効率的に行うための体制整備の可能性を検討し、生産から流通までの円滑化につなげていきます。

さらに、都市部市場やオンライン販売への対応についても、関係者の意向や実施体制を踏まえながら、販路拡大に向けた取組を進め、事業者の収益性向上に資する環境づくりに努めます。あわせて、漁業協同組合と連携し、「西郷お魚センター」の機能を活用しながら、規格の整理や集荷・供給体制の在り方について検討を進め、飲食・観光事業者が地魚を安定的に調達しやすい流通環境の整備を図ります。

【目標値（令和 17 年度末）：島内流通施設 累計 1 か所】

(5) 観光・飲食店との連携による魚価向上企画【イベント、レシピ公開、限定メニュー】

観光・飲食分野と連動した取組を通じて、地魚の魅力発信と付加価値の向上につながる取組を進めます。観光シーズン等に合わせた企画（地魚フェアや旬の地魚を活用したイベント等）については、関係事業者の意向や実施体制を踏まえながら、実施可能な範囲で検討・調整を行います。あわせて、料理人等との連携による情報発信についても、関係者と連携しながら、機会の確保や周知に努めます。

また、地魚の活用が家庭にも広がるよう、レシピの紹介や動画等による発信について、関係団体等と連携しながら取組の充実を図ります。これらを通じて、島内消費の拡大や魚価の安定・向上に資する環境づくりを目指します。

【目標値（令和 17 年度末）：地魚フェア等イベント開催 年間 1 回以上】

(6) 6次産業化を担う人材・事業者の育成支援【担い手確保、研修、技術指導】

加工から販売までを一体的に捉えた 6 次産業化の取組を促進するため、商品開発や食品衛生、マーケティング、EC 販売等に関する専門的な知識・技能の習得に向けた研修について、実施方法や内容を検討します。あわせて、小規模事業者や新規参入者が加工・販売に取り組みやすい環境づくりを進めるため、技術面での相談対応や関係制度を活用した施設整備の支援、事業計画作成に関する助言など、段階に応じた伴走的な支援の在り方を検討します。

また、将来に渡り地域の加工・販売を担う人材の確保につなげるため、若手人材の育成や学生等の受入れについても、関係機関と連携しながら、実施可能な取組の検討を進めます。

【目標値（令和 17 年度末）：6 次産業化に関する研修 年間 1 回以上】

3. 資源管理と海洋環境への対応力強化

○取組の必要性

海水温の上昇や磯焼けの進行、藻場の衰退、密漁の増加、海洋ごみの漂着など、地域の海洋環境は複合的な悪化が進み、漁場の再生産力が大きく低下しています。これらの環境変化は漁獲量の不安定化や主要資源の減少を招き、将来の水産業の持続性を脅かす深刻な課題となっています。一方で、放流事業の効果検証や漁場環境のデータ蓄積が十分ではなく、経験に頼った管理にとどまる部分も多くなっているため、科学的根拠に基づく資源管理への転換と、多様な主体が連携した環境対策の強化が急務となります。



◎クエの放流事業



◎ウニ駆除

○目指す姿

水産資源と漁場環境の保全は、将来の水産業を支える最重要課題です。本計画では、藻場モニタリング、稚魚放流の効果検証など、科学的根拠に基づく評価体制を整え、資源管理の精度向上を図ります。また、温暖化による海洋環境の変動や、磯焼け・密漁の深刻化に対応できる地域モデルを構築し、持続可能な漁場の維持を推進します。さらに、海洋ごみや流木などの漂着物対策を広域的・継続的に取り組む体制を整備し、漁業者の操業環境を改善します。

重点目標：海洋モニタリング調査 年間 1 回以上、稚魚放流 年間 30 万匹以上

○今後の具体的な取組

(1) 藻場再生、環境モニタリング、放流効果検証【モニタリング調査、ブルーカーボン推進、放流魚種の選定、研究機関との連携】

磯焼けや藻場衰退による漁場環境の変化に対応するため、島根県が示す「藻場回復ビジョン」※4との整合を図りながら、藻場造成や海藻類の移植、ウニ類への対応、人工漁礁の活用等について、実施手法や優先度を勘案しつつ、隠岐水産高等学校の協力も得ながら、計画的な取組の検討を進めます。これにより、産卵場や稚魚育成環境の改善につながる取組を段階的に進めていきます。

また、ブルーカーボン※5の考え方も踏まえ、藻場の保全・再生について、温暖化対策との関連を意識しながら、国・島根県等の関係機関と連携した取組の可能性を検討します。

放流事業については、研究機関等と連携し、放流効果や対象魚種、放流時期・密度等に関する知見の蓄積を図り、その成果を踏まえた放流の在り方について検討を進め、資源回復に資する合理的な取組につなげていきます。さらに、環境変動の影響を踏まえた漁期や漁獲規制の在り方についても、漁業協同組合や行政等と協議を重ねながら、資源の保全と操業の安定の両立を目指します。

【目標値（令和17年度末）：海洋モニタリング調査 年間1回以上、稚魚放流 年間30万匹以上】

(2) 温暖化・磯焼け・環境リスクへの総合対策【藻場漁礁設置、ウニ駆除、見回り体制の強化、啓発活動】

海水温の上昇や海流の変化等の影響により、沿岸資源の減少や磯焼けの進行が懸念されていることから、本町では人工漁礁の活用や藻場造成、ウニ類による過密な食害への対応などについて、実施手法や効果を見極めながら、重点的な取組の検討を進めます。これらの取組を通じて、藻場の自然回復力の向上につながる環境づくりを段階的に進めていきます。

また、密漁への対応については、海上保安署等の関係機関と連携し、監視体制の在り方や見回りの方法等について検討を行うとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、抑止につながる取組を進めます。特に、アワビやサザエ等の高付加価値資源については、管理の在り方を整理しつつ、漁業協同組合や警察等との連携を図り、違法採取の防止に向けた取組の充実に努めます。

【目標値（令和17年度末）：藻場造成・ウニ駆除等に関する現地確認および実施活動 累計5回以上】

(3) 海洋ごみ・漂着物対策の広域連携強化【国・県・漁業者との連携】

海洋ごみや漂着物は、漁業操業への影響や海洋環境への負荷が懸念されることから、島前地域や島根県、国、漁業協同組合、地域住民等と連携し、定期

的な回収活動について広域的な実施の在り方を検討します。回収したごみの分別や処理については、行政と関係事業者が協働し、効率的な処理体制の構築に向けた検討を進めます。

また、漂着状況の把握や季節ごとの傾向を確認するため、教育研究機関との連携により、可能な範囲で簡易的な調査を行い、その結果を踏まえた対策の充実につなげていきます。さらに、学校教育や地域行事等と連携した清掃活動についても継続的な取組として位置付け、地域全体で海洋環境保全への理解と意識が高まるよう努めます。

【目標値（令和 17 年度末）：広域的な情報共有・連携協議 年間 1 回以上】

(4) 漁場環境保全と生態系回復のための調査・研究体制の構築【産官学連携、放流魚種の選定、研究機関との連携】

漁場環境や生態系の変化を把握するため、島根大学隠岐臨海実験所や隠岐水産高等学校、外部研究機関等との連携による調査・研究の在り方について検討を進めます。その際、eDNA 解析※6 や藻場分布調査、稚魚調査などの手法についても、研究機関の知見を踏まえながら、活用の可能性を探ります。これらの取組を通じて、資源評価に関する情報の充実や精度向上につながるよう努めます。

また、得られた知見については、漁業者向けの説明会や学習の機会を通じて共有し、資源管理に対する理解の促進や現場での活用につながるよう支援します。これにより、漁業者による自主的な資源管理の取組が進む環境づくりを目指します。

【目標値（令和 17 年度末）：教育研究機関連携による調査・研究 年間 1 件以上】

※4 「藻場回復ビジョン」：沿岸海域における藻場（海藻が生育する浅海域の生態系）を回復・保全するための方針・計画・行動指針をまとめた形で示した計画です。これにより、水産資源や生態系機能の維持・再生を図ろうとするものです。

※5 ブルーカーボン：海藻・海草・干潟などの海洋生態系が光合成により CO₂ を吸収・固定する仕組みは「ブルーカーボン」と呼ばれ、気候変動対策として注目されています。
特に藻場は、炭素固定に加え、魚介類の産卵・育成の場として水産資源の保全や漁場環境の改善にも寄与することから、保全・再生が重要な取組とされています。

※6 2eDNA 解析：海水などに含まれる生物由来の微量な DNA を採取・分析し、その場所にどのような生物が生息・来遊しているかを推定する調査手法です。生物を直接捕獲せずに把握できるため、負荷が小さく広範囲の調査が可能で、藻場や漁場環境の把握、資源管理の基礎データ収集などに活用されています。

4. 産官学連携と研究成果の地域還元

○取組の必要性

隠岐水産高等学校、島根大学隠岐臨海実験所が有する知見や技術を地域の水産業に効果的に活かすためには、単発的でなく継続的な連携体制が必要となります。研究成果が漁業現場に十分に還元されていない現状を改善し、技術革新・商品開発・人材育成につなげるのが重要となります。

○目指す姿

隠岐水産高等学校、島根大学隠岐臨海実験所など地域に存在する教育・研究機関との連携を強化し、持続的な共同研究体制を構築します。技術導入や人材育成、商品開発といった分野で、漁業者・研究者・行政が連携して取り組む「実践的な連携」を進め、研究成果を現場に確実に還元する仕組みを整備します。また、取組や成果を町内外へ分かりやすく発信し、成果の「見える化」を進めることで、関係機関間の連携を継続・深化させる基盤を整えます。

重点目標:共同研究 年間1件以上、研究成果還元 年間1件以上)

○今後の具体的な取組

(1) 共同研究の推進と産官学連携の強化【共同研究の恒常化、テーマ設定、官民連携】

温暖化の影響への対応や藻場の回復、資源評価、種苗に関する研究、加工技術の向上など、地域水産業が直面する課題を踏まえた研究テーマについて、隠岐水産高等学校や島根大学臨海実験所、行政、漁業協同組合等の関係機関が連携し、継続的な共同研究の在り方を検討します。その際、現場での検証が可能な内容を意識しながら、地域の実情に即した研究につなげていきます。

これらの取組を通じて、地域に根ざした産官学連携の枠組みを段階的に構築し、水産業の持続性向上に資する知見の蓄積と活用を図ります。

【目標値(令和17年度末):教育研究機関と連携の調査・研究 年間1件以上】

(2) 研究成果の現場導入と地域還元【技術成果共有】

研究で得られたデータや技術的知見(藻場回復に関する手法、漁場環境の分析結果、種苗生産に関する成果、加工技術に関する知見等)については、漁業

協同組合や漁業者と共有し、資源管理や加工工程の改善等に活用できるよう、情報提供の方法を検討します。

また、成果の還元にあたっては、成果報告会や展示等の機会を設けるとともに、分かりやすい資料の作成やフィードバックの仕組みづくりを通じて、漁業者や住民の理解促進につながる取組を進めます。

あわせて、学生実習等についても地元漁業会社等の関係機関と連携しながら継続的に実施できる体制の検討を進め、地域水産業への理解の深化や将来の担い手育成につながる環境づくりを目指します。

【目標値（令和17年度末）：研究成果還元 年間1件以上】

(3) 研究成果を活用した新商品開発と地域産業化の推進【データ活用、商品開発レシピ公開、資源管理への反映】

加工・保存技術や成分分析、地域資源の特徴等に関する共同研究で得られた知見については、関係者と共有し、新商品づくりや付加価値向上に資する活用の可能性を検討します。あわせて、レシピの紹介や試作の機会づくり、デザイン・表示等に関する情報提供などを通じて、小規模加工業者や飲食店等が商品開発に取り組みやすい環境づくりに努めます。

また、商品開発の取組が地域内で継続し得るものとなるよう、観光・流通分野との連携の在り方についても地元飲食および観光業者等の関係機関と調整し、地域の水産資源を活かした商品化の機会拡大につながる取組を進めます。

【目標値（令和17年度末）：研究成果を活用した新商品開発 累計5件以上】



◎養殖ワカメの種苗生産実習(隠岐水産高等学校)

5. 漁業種類に応じた重点施策

○取組の必要性

本町で営まれる漁業は、まき網・定置網・一本釣り、イカ釣り・カニ籠・バイ籠漁業・採介藻・養殖など多岐にわたり、それぞれが地域の水産業を支える重要な役割を担っています。一方で、生産量の減少、担い手不足、資材費・燃油費の高騰、設備老朽化、労働負担の増大など、共通の課題が顕在化しており、漁業種類ごとに異なる個別課題も存在しています。こうした状況を踏まえ、各漁業の特性に応じた支援と共通課題に対応する横断的な施策を体系的に整理し、持続可能な漁業経営を実現するための施策展開が求められています。

○目指す姿

本町で営まれる多様な漁業それぞれの特性を踏まえ、共通課題である省力化、生産安定、担い手確保を軸に施策を再整理します。「設備更新」、「体制整備」、「PR強化」を適切に組み合わせ、持続可能な水産モデルを確立していきます。また、燃油・資材費高騰や環境変動といった経営リスクに対応するため、経営支援、漁場改善などを総合的に推進し、各漁業が将来にわたり継続できる体制を整えます。

【重点目標】

- ・各漁業種類における省力化・設備更新等の取組：累計 1 件以上
- ・資源管理・藻場保全・放流等に関する取組：年間 2 回以上
- ・島内流通・ブランド化・商品化に関する連携・取組：年間 1 回以上
- ・担い手確保・就業環境改善に関する取組：毎年度実施
- ・水産物の付加価値向上に向けた取組(単価・活用促進)：年間 1 回以上

○今後の具体的な取組

(1) まき網漁業【国制度船体更新事業、労働環境改善、担い手確保】

町内水産業の基盤を支えるまき網漁業については、船体や設備の更新、労働環境の改善が重要な課題であることから、国の船体更新に関する制度の活用を基本としつつ、安全対策や休憩環境の確保など、作業環境の改善に向けた取組について、関係者と連携しながら実施可能な内容を検討します。また、担い手確保に向けて、若年層が参入しやすい環境づくりを進めるため、研修の受入体制や労働条件に関する情報整理、求人情報の分かりやすい発信等について、島根県等の関係機関と連携しながら取組の充実を図ります。

(2) 定置網・刺し網漁業【省力化設備更新・沿岸資源管理、放流事業、海洋ごみ、島内循環】

定置網・刺し網漁業は沿岸漁業の中核を担うことから、省力化や資源管理、安定した流通体制の確保について、関係者と連携しながら一体的に取組の充実を図ります。省力化機器の導入については関係制度の活用を基本としつつ、漁具の老朽化への対応として、網替えや設備更新の在り方について島根県等と連携しながら検討を進めます。また、築磯や藻場造成等の沿岸環境の改善については、実施手法や効果を見極めつつ、稚魚の育成環境の向上につながる取組を進めます。さらに、地魚の安定供給に向けて、島内の集荷・配送体制の在り方を関係者間で整理し、飲食店や加工事業者が利用しやすい流通環境の整備に努めます。

あわせて、海洋ごみの回収や漂着物の処理についても島根県等の関係機関と連携し、操業環境や沿岸環境への負荷軽減につながる取組を継続的に行い、沿岸資源の保全に資する環境づくりを図ります

(3) 一本釣り・イカ釣り漁業【放流事業、モニタリング、経営転換支援、スマート漁業】

一本釣り漁業やイカ釣り漁業については、資源変動の影響を受けやすい特性を踏まえ、経営の安定化に向けた取組の充実が求められています。このため、放流事業や資源モニタリングの在り方について、島根県等の関係機関と連携しながら検討を進め、漁場状況を把握するための体制整備に努めます。あわせて、高性能魚群探知機や漁場予測に関する技術等についても、関係制度の活用を基本としつつ、導入に向けた支援の在り方を検討します。

また、資源状況の変動に応じて、他漁業種との組合せや複合的な経営への移行についても、関係者の意向を踏まえながら支援の在り方を検討し、経営上のリスク分散につながる取組を進めます。さらに、島内流通の改善や販路に関する情報提供等を通じて、地魚としての利用促進や魚価の安定・向上に資する環境づくりに努めます。

(4) カニ籠・バイ籠漁業【単価向上・負担軽減・流通改善、ブランド化、商品開発、販売促進、観光PR】

冬季の重要な収入源であるかに籠漁業や、地域内外で一定の需要が見られるバイ籠漁業については、単価の向上や作業負担の軽減が課題となっていることから、関係者と連携しながら対応策の検討を進めます。カニや白バイについては、ブランド化に向けた取組として、サイズや品質の考え方、鮮度管理の在り方等について整理を行い、付加価値向上につながる環境づくりに努めます。

また、島内流通体制については、飲食店や観光施設等での利用が円滑に進むよう、関係者間での調整や情報共有を行い、安定的な活用につながる仕組みの検討を進めます。

あわせて、ブランド素材を活かした商品や加工品についても、関係事業者の意向を踏まえながら、商品化や情報発信を図ります。

さらに、省力化に資する機器の導入については、国および島根県の関係制度の活用を基本としつつ、作業負担の軽減や操業環境の改善につながる取組の在り方を検討し、持続的な操業の確保に努めます。

(5) 採介藻漁業【資源管理、築磯、藻場回復、見回り活動、小規模加工支援】

サザエやアワビ等を対象とする採介藻漁業については、資源状況の変化が見られることから、資源管理の在り方について検討を進める必要があります。このため、築磯や藻場造成等による生息環境の改善について、効果や実施方法を見極めながら取組を進めます。

あわせて、資源量の把握に向けた調査についても、国・島根県・漁業協同組合等の関係機関と連携しながら実施方法の検討を行い、その結果を踏まえた漁獲ルール等の在り方について協議を進めます。

また、密漁への対応については、監視体制の整備や地域住民との連携の在り方を検討し、沿岸自営漁業者を含む地域全体で資源保全への理解と協力が進む環境づくりに努めます。

さらに、付加価値向上に向けては、小規模加工事業者を対象とした加工設備や衛生管理に関する支援、商品化に向けた助言等について、関係制度の活用を基本としながら検討を進め、所得の安定につながる取組の可能性を探ります。

(6) 養殖(イワガキ・ワカメ)【ブランド化、生産体制支援、省力化、担い手確保】

本町の特色ある取組であるイワガキ・ワカメ養殖については、安定的な生産の確保と付加価値の向上が重要であることから、採苗技術の向上や種苗確保体制の在り方、成育環境の改善について、島根県等の関係者と連携しながら取組の充実を検討します。

あわせて、食害への対応や洗浄機等の省力化に資する設備の導入についても、実施可能な支援の在り方を検討します。また、イワガキのブランド化やワカメ加工品の開発、販路の拡大については、関係事業者の意向を踏まえながら、情報発信や商品化の取組が進む環境づくりに努めます。これらの取組を通じて、所得向上や新規就業者・担い手の確保につながるよう、島根県・漁業協同組合等の関係機関と連携した取組を進めます。

さらに、ワカメの島内産種苗生産やイワガキ養殖の拡大についても、実施体制や効果を見極めながら、段階的な取組の検討を進めていきます。

【目標値(令和17年度末):イワガキ生産数量現状比率150%、ワカメ加工・商品化の取組 累計5件以上】

(7) 共通施策:【省力化、生産安定、設備支援、担い手政策、PR、販路開拓】

すべての漁業種類に共通する課題として、省力化機器の導入や漁場環境の改善など、生産の安定に資する基盤整備について、島根県等の関係者と連携しながら横断的に取組の充実を図ります。あわせて、担い手の確保に向けては、研修体制の在り方の整理や、生活・住居面での支援、就業後の定着に向け

た支援の組合せについて検討を進め、安心して働き続けられる環境づくりに努めます。また、離島漁業の大きな経営負担となっている水産物の輸送費については、国・県等の既存支援制度の活用を基本としながら、負担軽減に向けた取組を継続します。

さらに、町全体で地魚の魅力を発信する取組や、ブランド化・販路拡大に関する支援についても、漁業協同組合等の関係機関と連携しながら実施方法を検討し、水産物の付加価値向上や所得の安定につながる環境づくりを進めます。これらの取組を総合的に進めることで、各漁業種類が将来にわたり安定的に継続できる体制の形成を目指します。

【目標値（令和 17 年度末）】

- ・各漁業種類における省力化・設備更新等の取組：累計 1 件以上
- ・資源管理・藻場保全・放流等に関する取組：年間 2 回以上
- ・島内流通・ブランド化・商品化に関する連携・取組：年間 1 回以上
- ・担い手確保・就業環境改善に関する取組：毎年度実施
- ・水産物の付加価値向上に向けた取組（単価・活用促進）：年間 1 回以上

(8) 操業環境の安全確保と漁業基盤の適正管理：【安全操業、廃船処理、廃網処理、漁港整備】

すべての漁業活動の基盤となる安全操業の確保については、漁業協同組合等の関係機関と連携を図りながら、気象・海況情報の活用や安全対策の周知、操業環境の改善に努め、事故の未然防止と作業時の安全性向上を推進します。

また、老朽化した漁船の廃船処理や使用済み漁網の適正処理については、海域環境の保全および漁業者の経営負担軽減の観点から、既存制度の活用を基本とし、適正な処理が進むよう情報提供と支援に努めます。

あわせて、使用可能な漁船や漁具については、廃棄に至る前の有効活用を図る観点から、漁業者間における譲渡や再利用に関する情報交換および情報発信の仕組みづくりを進め、資源の有効活用と経営負担の軽減につなげます。

さらに、漁港施設については、操業の効率化や作業時の安全確保に直結する重要な基盤であることから、島根県等の関係機関と連携し、適切な維持管理と必要な整備の推進に努め、漁業者が安心して利用できる環境の確保を図ります。

【目標値（令和 17 年度末）：廃船・漁具の譲渡等に関する情報交換・情報発信 年間 1 回以上】

第2期 隠岐の島町水産業振興計画目標値 (年度管理表: 令和8年～令和17年)

1. 担い手の確保・育成と働き方改革

具体的取り組み目標値 (令和17年度末)	年度(令和)									
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
(1)漁業の魅力PR 新規就業者数:年間7人以上	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
(2)担い手確保の支援強化 沿岸自営漁業者確保:年間1人以上	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
(3)住居・生活基盤の整備支援 住居紹介・生活相談:年間3件以上	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件
(4)教育プログラムの構築 体験参加:年間100人以上	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人
(4)教育プログラムの構築 水産高校→地元就職:毎年1人以上	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
(5)操業コスト軽減支援 省力化機器導入支援:累計5件以上		1件		1件		1件		1件		1件
(6)多様な人材受入体制 島根県・漁協と連携した人材確保に関する体制構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 地域内流通・加工・ブランド化の再構築

具体的取り組み目標値 (令和17年度末)	年度(令和)									
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
(1)学校給食・飲食・観光分野での地魚利用拡大 給食での魚食普及:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(1)学校給食・飲食・観光分野での地魚利用拡大 地魚利用店舗数:累計30施設以上	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
(2)小規模加工業者支援強化 ブランド認証品の販売額:累計30%増額			30%		30%		30%		30%	
(3)ブランド認証制度の創設・PR強化 ブランド認証品:累計5品以上		1品		1品		1品		1品		1品
(4)島内外流通体制の整備 島内流通施設:累計1か所			1か所							
(5)観光・飲食店との連携による魚価向上企画 地魚フェア等イベント開催:年間1回以上		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(6)6次産業化を担う人材・事業者の育成支援 6次産業化に関する研修:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

3. 資源管理と海洋環境への対応力強化

具体的取り組み目標値 (令和17年度末)	年度(令和)									
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
(1)藻場再生・環境モニタリング・放流効果検証 海洋モニタリング調査:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(1)藻場再生・環境モニタリング・放流効果検証 稚魚放流:年間30万匹以上	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹	30万匹

(2)温暖化・磯焼け・環境リスク総合対策 藻場造成・ウニ駆除等に関する現地確認および実施活動:累計5回以上		1回		1回		1回		1回		1回
(3)海洋ごみ・漂着物対策の広域連携強化 広域的な情報共有・連携協議:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(4)漁場環境保全と生態系回復調査研究 教育研究機関連携による調査・研究:年間1件以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

4. 産官学連携と研究成果の地域還元

具体的取り組み目標値 (令和17年度末)	年度(令和)									
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
(1)共同研究の推進と産官学連携の強化 教育研究機関連携による調査・研究:年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件
(2)研究成果の現場導入と地域還元 研究成果還元:年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件
(3)研究成果を活用した新商品開発と地域産業化の推進 研究成果を活用した新商品開発:累計5件以上		1件		1件		1件		1件		1件

5. 漁業種類に応じた重点施策

具体的取り組み目標値 (令和17年度末)	年度(令和)									
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
(6)養殖(イワガキ・ワカメ) イワガキ生産数量:現状比率150%										150%
(6)養殖(イワガキ・ワカメ) ワカメ加工・商品化の取組:累計5件以上		1件		1件		1件		1件		1件
(7)共通施策 各漁業種類における省力化・設備更新等の取組:累計1件以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7)共通施策 資源管理・藻場保全・放流等に関する取組:年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
(7)共通施策 島内流通・ブランド化・商品化に関する連携・取組:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(7)共通施策 担い手確保・就業環境改善に関する取組 毎年度実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7)共通施策 水産物の付加価値向上に向けた取組(単価・活用促進):年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(8)操業環境の安全確保と基盤管理 廃船・漁具の譲渡等に関する情報交換・情報発信:年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

隠岐の島町水産業振興計画策定委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
1号委員	大西 寿春	隠岐の島町漁業集落代表	委員長
	平井 健男	隠岐の島町漁業集落副代表	
	竹谷 洋司	水産加工業者代表	
	高村 真里美	飲食販売業経営者	
2号委員	藤岡 賢	漁業協同組合 JF しまね西郷支所 総務課長	
	松葉 克己	漁業協同組合 JF しまね西郷支所 業務課長	
3号委員	為石 雄司	島根県隠岐支庁水産局水産部水産課長	
	増本 直行	隠岐の島町役場農林水産課長	
4号委員	安原 卓治	島根県立隠岐水産高等学校 校長	
	小野 廣記	島根大学隠岐臨海実験所助教	副委員長

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
事務局	曾我部 一彦	隠岐の島町農林水産課水産振興室	
	山根 弘行	隠岐の島町農林水産課水産振興室	
	松井 孝弘	隠岐の島町農林水産課水産振興室	
	瀧川 天志	隠岐の島町農林水産課水産振興室	

隠岐の島町水産業振興計画策定委員会 開催日

第1回	令和7年 7月22日
第2回	令和7年10月22日
第3回	令和7年12月15日
第4回	令和8年 1月30日

○隠岐の島町水産業振興計画策定委員会設置要綱

平成17年7月5日

告示第29号

(設置)

第1条 隠岐の島町水産業振興計画（以下「計画」という。）を策定し、漁業者の生産力の向上と経営の安定化並びに後継者の育成、地域の活性化を図ることを目的に、隠岐の島町水産業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討し、町長に報告する。

- (1) 隠岐の島町の水産業振興計画の作成に関すること。
- (2) 地域漁業集落の活性化に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 漁業関係者
- (2) 水産関係団体の者
- (3) 行政関係者
- (4) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、第2条に規定する検討が終了し、町長に報告したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長若干名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、水産担当課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年11月30日告示第92号)

この告示は、公布の日から施行する。

【参考】

隠岐の島町水産業アンケート結果

【アンケート実施の趣旨】

本アンケートは、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「第2期隠岐の島町水産業振興計画」を策定するにあたり、水産業に携わる方々や飲食・観光事業者・教育関係機関の皆さまから幅広くご意見を伺い、計画に反映させることを目的としています。

前計画(平成28年度～令和7年度)の検証結果を踏まえ、資源管理・担い手確保・流通加工・観光連携などの分野について、現場の実感や課題を抽出する形で実施。

該当する箇所にチェック☑を記入ください。

1. 回答者属性

あなたの立場(複数回答可)

漁業者:25

水産加工・流通業者:10

飲食店・宿泊・観光関連事業者:19

教育関係機関:17

その他:14

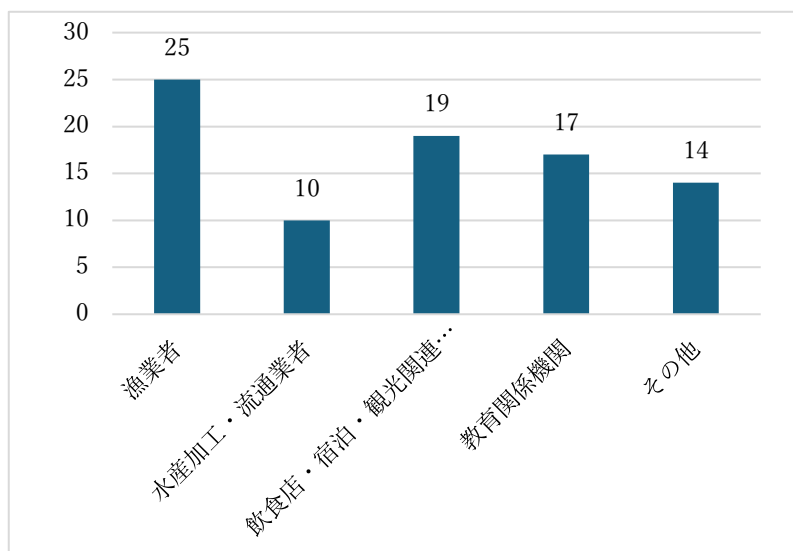
年齢層

20歳未満:0

20～39歳:5

40～59歳:37

60歳以上:36



2. 資源・漁業経営に関する取組

【取組例】マダイ放流、クロアワビ資源管理、漁礁設置、漁船更新・廃船処理

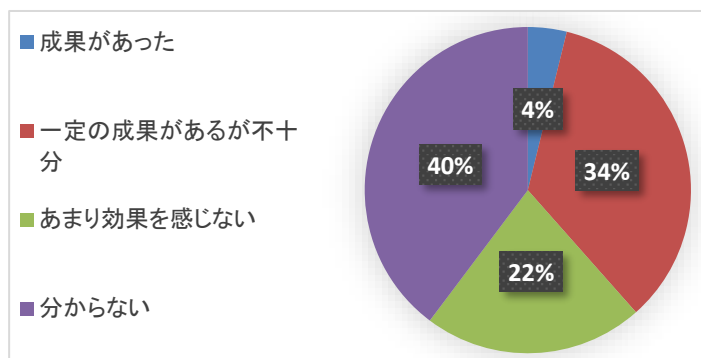
Q1. これらの資源管理・環境整備についてどう感じますか？

成果があった:3

一定の成果があるが不十分:27

あまり効果を感じない:17

分からない:31

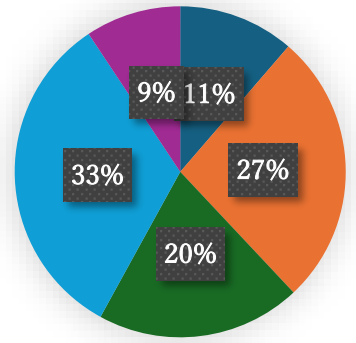


【参考】

Q2. 今後優先してほしい取組(複数回答可)

科学的調査・モニタリングの充実:17
放流・藻場再生の拡大:40
漁船の更新・廃船処理制度の強化:30
磯焼け・海洋環境変動対策:49
その他:14(p5 参照)

■ 科学的調査・モニタリングの充実
■ 放流・藻場再生の拡大
■ 漁船の更新・廃船処理制度の強化
■ 磯焼け・海洋環境変動対策
■ その他



3. 担い手確保・人材育成

【取組例】新規就業者支援、漁業教室、ジョブフェア、高校生就職

Q3. 担い手確保に最も必要だと思うものは？(2つまで)

就業支援金や研修制度の充実:22
漁業体験・教育連携による若者の関心喚起:29
収益性の安定化(魚価向上・コスト低減):46
住環境や生活支援(住宅・保育・福祉):23
その他:2(p5 参照)

Q4. 担い手対策に関してご意見(自由記述)

(p5 参照)

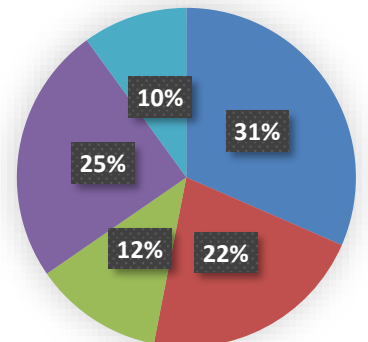
4. 流通・魚価対策

【取組例】輸送費補助、地産地消、冷凍施設活用

Q5. 現在の流通・販売で課題と感じる点は？(複数回答可)

販売ルートが限られている:41
価格が安定しない:28
流通の仕組みが分かりにくい:16
飲食店・観光業とのつながり不足:32
その他:13(p5~p6 参照)

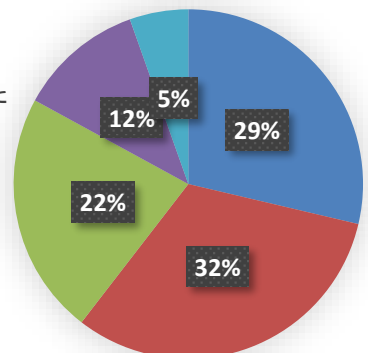
■ 販売ルートが限られている
■ 価格が安定しない
■ 流通の仕組みが分かりにくい
■ 飲食店・観光業とのつながり不足
■ その他



Q6. 今後強化すべき取組は？(複数回答可)

直販・観光向け販売の拡大:37
飲食店・観光業と連携した販路強化:41
PR・ブランド発信の強化:29
県外・海外販路開拓:15
その他:7(p6 参照)

■ 直販・観光向け販売の拡大
■ 飲食店・観光業と連携した販路強化
■ PR・ブランド発信の強化
■ 県外・海外販路開拓
■ その他



【参考】

5. 加工・6次産業化・ブランド

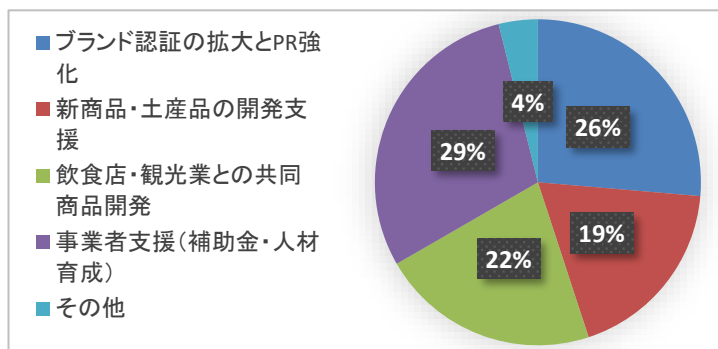
【取組例】岩ガキブランド認証、加工施設整備

Q7. 加工・ブランド化の現状について感じることは？

- 設備は整ったが実際に活用が少ない:10
- ブランド認証しても販売につながっていない:20
- 加工・新商品開発が進んでいる:2
- 分からない:40

Q8. 今後必要と思う取組は？(複数回答可)

- ブランド認証の拡大とPR強化:34
- 新商品・土産品の開発支援:24
- 飲食店・観光業との共同商品開発:28
- 事業者支援(補助金・人材育成):38
- その他:5(p6 参照)



6. 観光・地域内消費

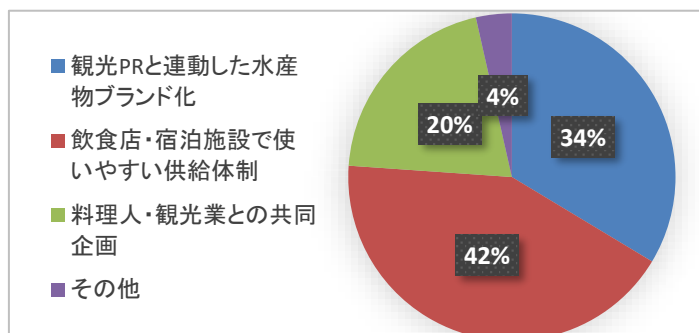
【取組例】観光施設・飲食店での地元魚メニュー提供

Q9. 観光と水産業の連携についてどう感じますか？

- 成果がある:4
- 一部にあるが不十分:27
- ほとんど感じない:44

Q10. 今後強化すべきことは？(複数回答可)

- 観光PRと連動した水産物ブランド化:38
- 飲食店・宿泊施設で使いやすい供給体制:48
- 料理人・観光業との共同企画:23
- その他:4(p6 参照)



【参考】

7. 産官学連携

【取組例】臨海実験所学習会・種苗研究・缶詰開発

Q11. 教育・研究機関(隠岐水産高校・島根大学隠岐臨海実験所など)との連携について、どのように感じますか？

積極的に行われていると思う:2

一部では行われているが、まだ十分でない:28

あまり行われていない:12

よく分からない:32

Q12. 今後、どのような連携を進めてほしいと思いますか？(複数回答可)

種苗・資源研究などの技術的連携:29

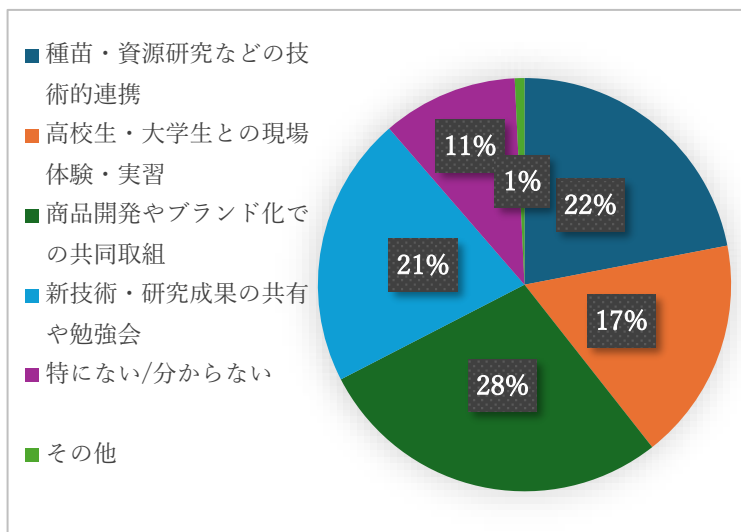
高校生・大学生との現場体験・実習:23

商品開発やブランド化での共同取組:37

新技術・研究成果の共有や勉強会:28

特にない/分からない:14

その他:1(p6 参照)



8. 自由意見

(p6~p7 参照)

Q13. 10年後の隠岐の島町の水産業をどのようにしたいですか？

(p7~p8 参照)

【参考】

アンケート結果(別紙)

2.資源・漁業経営に関する取組

Q2 今後優先してほしい取組

- ・養殖(うにとかマルゴ)
- ・魚突きを目的とした潜り者に対する対策の強化。近年海保や警察へ連絡することが多いため対応に時間を取られる。
- ・魚礁設置
- ・長期的な水産業方針作成に基づいた取組
- ・水産加工施設の充実
- ・海を豊かにする森づくり
- ・養殖の実証実験
- ・水産物競りの復活・マナマコの放流
- ・船外機等の補助金制度
- ・漁業等に関わる機械、備品等の整備。水産物等の差別化に対する取組支援

3.担い手確保・人材育成

Q3 担い手確保に最も必要だと思うものは？

- ・漁具購入の補助
- ・販路の安定化、いかに地域内で回していけるか

Q4 担い手対策に関してご意見

- ・タイ、インドネシアの海外雇用を簡単にしてほしい
- ・担い手はなぜ必要か？漁業形態の中でどの分野に必要か、町の水産業の目指すものは何か、分野ごとに必要なものを議論すべき
- ・某会社の例ですが、1ヶ月以内に入退社が激しかったが、給料の大幅なベースUPをしたところ1人もやめる者がいなくなった。要するに高収入を望む。
- ・危険も伴う職業だと思うので住環境や生活支援は当たり前だと思う。
- ・養殖等による収益の安定化(安全な漁業、休日確保)
- ・中途半端な兼業漁師たちをサポートするのではなく、専業漁師又は漁業に従事する担い手を手厚くサポートするべきだと思う
- ・若手が生活するための収入が見込めない。資源保護、管理、放流等が必要。
- ・少子化による若い担い手の確保は難しいと考えられるが、転職サイト等で公募をするなど30～50代の方にも広く担い手を求めるのいいかもしれません。
- ・補助金等の事業を充実し、若者のやる気を目覚めさせたい。
- ・水産加工所への雇用補助金
- ・就業希望があっても住宅が確保できない。漁業権の関係で希望地区での操業ができないなど住宅の問題は非常に大きいと感じている。
- ・関心のある担い手、予備業に手厚い対策を
- ・Iターンばかり力を入れないで、Uターンを優先してほしい
- ・Iターン者へのPR

4.流通・魚価対策

Q5 現在の流通・販売で課題と感じる点は？

- ・島内の業者がJFから気軽に購入できるようにすべき
- ・業務用の何かが必要
- ・いかに新鮮な海産物を消費してもらうようにするか流通ルートを考える
- ・島内での価格高、島内消費への助成、観光飲食店使用

【参考】

- ・輸送費(宅配業も JF も)
- ・各地域に給食を供う施設が分散されており、各地域の販売を通して購入するために予算をつけてほしい。
- ・西郷港での水揚げが限られている
- ・コスト
- ・補助金の使い方を考えて欲しい

Q6 今後強化すべき取組は？

- ・担い手確保を考えたら、年間通しての安定性を保つ
- ・業務用魚屋さん(うろこ、血抜きせずに売る)
- ・安価な水産物を島内で提供する方法はないか
- ・島内産のものを島内で回す仕組み、経済の確立。
- ・市場が境港である中で、「隠岐の島町産」のブランディングができるか疑問
- ・輸送に時間がかかることを逆に利用しての熟成商品の販売などおもしろいと思う。
- ・他の観光地域みたいに漁業者から直買いができる仕組。指定管理の店では魚が買えない。観光協会の総会では地魚は十分行き届いている事になっているが、役立っていない。自分の店にだけ魚を回していると聞いている。

5.加工・6 次産業化・ブランド

Q8 今後必要と思う取組は？

- ・観光客の夕食(夜の町へ出向いて)客の意見等を耳にいれるべき
- ・水産物の鮮度向上に向けた取組
- ・隠岐の恵みを隠岐の人が享受するための取り組み
- ・支援金の使い方が不透明。支援金補助を使うだけ使って後は返さなくて良いから、いいかげん使い道をちゃんと報告させる。公金だから公開させる。

Q10 今後強化すべきことは？

- ・昨今の環境変動により、特定の水産資源が安定的に得られない恐れがあり、幅広い水産資源に目を向けて臨機応変に対応できるようにしたい。
- ・水産加工場必須
- ・地魚が手に入らない

7.産官学連携

Q12 今後どのような連携を進めてほしいと思いますか？

- ・大学水産学部の誘致

8.自由意見

- ・長く飲食店を営業していくためにも、もっと力を入れてほしい。新しい店も大事ですが私たちがお客様にさせて頂くことは限りがあります。目に見えないサービスは頑張らせて頂いてますが、店舗の設備更新に支援必要
- ・隠岐に若者の労働力が少ない。海外の人が簡単に動けるようになってほしい
- ・まき網漁以外の一本釣、地先資源対象の漁に従事している者は、組合員の約 1~2 割程度と思われる。計画策定する上で旧漁協単位規模での話し合いも必要かと思います。
- ・新鮮地元食材を使った旬の隠岐ならではの郷土料理の開発。離島の弱点を克服した流通の問題
- ・朝市をもっとしてほしい(見て買い付けしたい)。ツアーなどで食べる所決まっている人の分散(決まった所にお金を使って帰ってしまう)

【参考】

- ・隠岐地域においてまき網船団の一人勝ちの状態。小型船の近くで灯火などを邪魔をしている。ルール作り必要。将来小型の漁業者はいなくなると思う。
- ・観光客は隠岐で獲れた新鮮な魚を期待しているが、魚の漁は少なく、境港からの出戻りが多い。隠岐の市場の休みも多く、本当に魚の仕入れが難しい。
- ・みやげ用商品が少ない。料理人、観光業と連携した商品開発。加工品(常温保存)の開発。「軽い」「かさばらない」「すぐ食べれる」
- ・魚を釣って出荷しても箱代、氷代、輸送費等手数料で経費がかさむ。しかも水道光熱費、燃料費、人件費と増える一方である。漁業に従事している人の経費を補助していただきたい。また、人材の確保をする援助等も必要です。
- ・流通、地場水揚げ、値付、仲卸し等、使いやすい仕組み作りを。生産者(漁師)主導なので WinWin な関係ではない。魚介を買う仕組みが皆無。漁業者での視点も大切だが、仕入れ側の視点を取り入れて WinWin を構築すべき
- ・放流や資源確保は重要であるが、それらの水産資源が育つ海でなければ、放流による成果は得られない。そのため、より環境維持のために尽力する必要があると思われます。
- ・燃料コストの高騰等により、経費出費が多いため、個人事業においては経営困難なため、助成事業の増大をしてほしい。
- ・この様なアンケートは紙とネットの両方で行うべき
- ・温暖化対策やマイクロプラスチック問題等で産官学連携を進めるべきだと考える。
- ・取組全般を各地区の小規模漁業者、漁師会等に意識段階から浸透を計り、水産物の品質の差別化を市場、料理界、消費者等の中で獲得されたい。信頼される人と物の集合体として隠岐の水産物の振興再建と展開、就労含めた振興を実現し続けるべき。
- ・何年も前からアンケート取ったり、県町一般の話し合いをしているけど改善がみられない。一定の業者はいいけど他の業者には良い事はない。もっと現実、現場を見てもらいたい。机の上ばかりじゃなく漁協でも見に行けば魚の流れもわかる。漁協→出荷じゃどこに魚類が行くか、魚屋もないから本土からの魚も大型商業施設でしか買えない。これで観光客に地魚です、隠岐の海で採れたものと胸を張って言えますか？
- ・白バイ貝の PR

Q13.10 年後の隠岐の島町の水産業をどのようにしたいですか？

- ・若い人がより多く動いてほしい
- ・海の環境を守ろうとするさまざまな活動が行われ、これから先の水産資源がなくならないようにしたい
- ・我が地区を考えれば現状維持。1億円の水揚げ目標の荷捌所
- ・10~20年前のような港がにぎわうようにしたい。生産者、仲買人、水産業に関わる人材を増やしていき、できるところはオートメーション化して効率より経費削減し収益向上したい。
- ・小さな市場を作る
- ・漁業に魅力を感じる若者が増えるような取り組み
- ・井の中の蛙にならず、島外に出て世間の水産業を研究し、それからUターンして水産業に取り組む。地元に残って漁業をしても進展性が望めない。
- ・AIを海産物の養殖に利用。1本釣りロボット『ツリンガーZ』の開発。船に乗らなくてもできる漁業。川魚の活用
- ・育てる人、獲る人、加工する人、食べる人、すべての人が潤って無理なく循環する仕組みができればと思う
- ・一本釣りの漁業者でも生活していけるように行政には確固たるルール作りをお願いしたい。
- ・若者の定住につながる町の主要な産業であってほしい
- ・とても大切な一次産業である。魅力ある職業として担い手が確保されるようお願いしたいです。
- ・今の海が守られていること。どのシーズンでも「隠岐に〇〇を食べに行きたい」と思ってもらえる全国的なブランド化
- ・新鮮な水産物・魚類をいかに安価に島民に提供するか、流通ルートを考えてほしい。

【参考】

- ・ほぼ、きんちやく漁しか残らないのでは？高齢化で一本釣り等がいなくなり、定置網も水揚げが少ないので何とかしてほしい。
- ・島内では安価でどこでも食べれる魚屋さんの育成(どんどん少なくなっている。後継者不足)
- ・水産業をどうしたいか考える前に、まず自分が漁業で暮らしを維持できるよう努力するのが一番。隠岐の水揚げや水産加工品の出荷を考えると観光客目当てや隠岐での地産地消は現実的に無理がある。やはり離島のハンデである輸送コストと鮮度維持を改善し、単価の向上と経費削減で利益が増え、若い人が漁業をしたいと思える業種になれば良いと思う。
- ・仲卸し、仲買いのような代理業者の仕組みづくりを望む。
- ・仲買いの育成・招へい。活魚、活かしの漁法と保管技術。地元での水揚げと安定供給、安定価格(値付け)
- ・子どものときのようにしたい。シイラのお刺身が美味しかったあの頃。魚屋のおばさんの包丁さばきを眺めていたあの頃。ニシヤカラニシをとって夜に湯がいて食べたあの頃。隣の家のおばさんの海苔はりを眺めていたあの頃。弟が釣ってきた魚を家族みんなで食べたあの頃。それでも漁師さんがやっていけたあの頃。ただの希望です。
- ・環境にやさしく、次の世代にも豊かな海を残せる産業にしたい。
- ・地産地消の取り組み。本土への運搬の整備、夜出航をし朝市に魚を出す。
- ・隠岐で水揚げされたものは隠岐で販売、提供できるような体制を整えてほしいです。
- ・人口減少のため、水産業の従事者は減ってしまうのは仕方ない事かもしれない。一方で規模は縮小しても質を上げる(ブランド化や地元産の水産物のPRなど)ことで水産業がより高いレベルで維持されるかもしれない。
- ・個人の漁業者にもっと旨味があるようにしたい。
- ・現状の一本釣り漁師がほとんど引退し、後継者不足になり、第一次産業の魅力減少になると思われるので、若手後継者の育成を増大し、魅力あふれる水産業を目指したい。
- ・主要な産業の一つとして残したいです。(産官学の連携、養殖業の拡大等)
- ・昔の様な活気のある、漁業者を増やして欲しい。人口減少の為か、港の中の船(漁船)が少なく寂しい、漁業としても水揚げが安い。生活が苦しい。高く買い取れば商品も高くなるため、難しい問題。
- ・漁協と行政の連携が必要。競りの復活が必須。本土からの水産物輸入の助成金。隠岐の島町での地魚買い取り販売の仕組み作り。
- ・漁業者を含めた水産業関係者が隠岐の島町において、10年後も現状と変わらず、或いはそれ以上の水準で生計を立てられること。また「ブランド」にこだわらず、隠岐の海産物が普通に隠岐で味わえる流通の確保と魚価の安定の両立が図れる仕組み作りが構築できれば大変喜ばしいことと思います。
- ・海に囲まれている島、水産業とは切り離せない島だからこそ、島にとって誇れるものであってほしい。
- ・10年後のあるべき姿を考え、資源、観光、環境、人材育成、キャッチコピー、ブランドなどを総合的戦略が必要。6次産業化を進めるべきだと思う。
- ・①世界に誇れる漁師の島 ②豊かに暮らせる漁師の島 ③最高峰の魚と仕立てて注目され続ける島④トップレベルの水産者と暮らし等が確立されていることをベースにした水産業でありたい。
- ・10年も待てば隠岐の飲食店は無くなるよ。地物を購買し飲食店で提供できる仕組み。
- ・イカ釣り後継者問題



作品名 「慈う」

作家名 木村福太郎

第2期隠岐の島町水産業振興計画

発行：隠岐の島町

住所：〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町下西78番地 2

電話：08512-2-8563

問い合わせ先：隠岐の島町役場 水産振興室